

第七編

人

物

目次

一	齐秀和尚	八六七
二	山之内仰西	八九一
三	江西藏山	八九六
四	高野幸治	八九九
五	梅木源平	九〇一
六	井部栄範	九〇三
七	桧垣伸	九〇六
八	船田一雄	九〇九
九	宇都宫音吉	九一三
一〇	石田佐々雄	九一六
一一	高橋精一郎	九一九
一二	田中執	九二一
一三	井部栄治	九二四
一四	齐院敬和	九二八

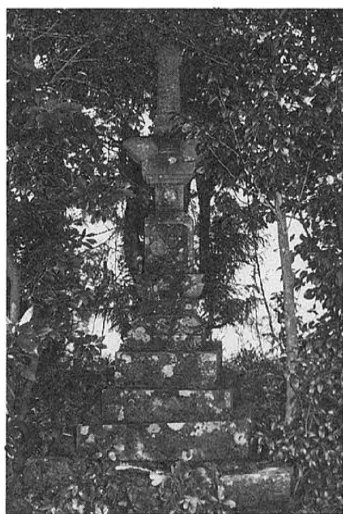
一 齊秀和尚

○ 齊秀の略歴

齊秀和尚は、市の坪（松山市余土）に生まれ、太山寺快秀師について出家し、室岡の蓮花寺の住職をしていた。大宝寺の快仙師が元文五年（一七四〇）三月二四日遷化し、その後を継いで同年一二月四日、住職となった。

大宝寺は藩政時代には寺禄一五〇俵を得ており、古くから多くの名僧が行脚の途中しばらくとどまり、あるいは任職となり、一大伽藍をなしていた。これら名僧の中に大宝寺中興の師として元禄・享保のころの雲秀、秀仙、快仙があり、ついで齊秀がある。

齊秀は日夜経典に精魂をかたむける一方、篤学多才、俳諧を究め、地方文化の向上にも努めた。



齊秀の墓

また、放生川（久万川）に総門橋をかけるなどの公益事業も行ったため、寺運はますます盛んとなり、齊秀の徳を慕い、信ずる者の数は、しだいに増していった。

○ 久万山騒動と齊秀

寛保元年（一七四一）の久万山騒動は、享保一七年（一七三三）の大飢饉後九年目のことで、飢饉の痛手がじゅうぶんに回復していない時期に起こった。

久万山には困窮の村々が多く、その上、物価は高く、久万山特産の茶の値段が下がったため、銀で納める年貢に大変苦しんだ。そこで寛保元年三月八日、下坂すじ、八か村の百姓が歎願のため多数松山城下へ向かった。途中久米村で代官関助太夫に説諭され、要領をえないままに引き返した。

このことにつき奉行穂坂太郎左衛門以下、郡奉行など数名の役人が久万町村に来て百姓と話し合ったが、歎願の趣はかなえられなかった。そこで、七月五日に土佐境、久主村の農民が蜂起し、日野浦村まで押し寄せた。これに下坂の村々が合流し、大洲領内へ逃散（中世および近世に、農民が領主から税金などをしぼりとられるので、それに対する消極的な反抗手段として他領に逃亡すること）した。『藩に訴え出ても事態は有利に展開するとは思われない。無益な抗争をするよりは土地を捨てて大洲領へ逃げよう』という消極的な一揆である。松山藩の家老以下の諸役人はあわてざるを得なかった。

藩にとっては初めてのことであり、体面もあり、収入も減る。

土地は荒地となり経済的にも耐えられぬことであつた。その上、藩主定喬（当時二六歳）は江戸より帰国の途中である。留守をあずかる家老以下の役人は、なんとかして穩便にすませたく気が氣でない。そこで郡奉行吉岡平左衛門以下の役人が急いで追いかけて「願いの筋はじゅうぶん聞き届けるから、早々にもどるように……」と説いたが応じない。奉行久松庄左衛門も証札を示し、「どのような願ひであらうとも聞き届け、約束を果たすであらう」とねんごろにさとすが聞こうとしない。

八日、露峰村にこの一揆の一行が進んだときには下坂のほか、北坂（口坂の久万山三坂ごとごとくが立ち上がつていた。一二日は薄木村（臼杵）に達した。大洲領の代官が意見してもいっこうに聞き入れない。三日には内子村に進んだ。一日には大洲の中村若宮まで進んだ。この時の人数は二八四三人であつたという。

役人もいれかわりたちかわり、いろいろと説論を試みるがいっこうに耳をかさぬ。「ただ私どもは大洲の加藤遠江守様（とおとよみのかみ）にお願いしていっさいをおまかせするつもりです。もし加藤様が聞いてくださらねば、どこまでも行つてお願いする覚悟です」の一点張り。ついに大目付片岡七郎左衛門が使者となつて、家老連判の証札を示して前のように説いたがこれにも応じなかつた。

そこで七月一八日、代官関助太夫は菅生山大宝寺の方丈、斉秀を尋ね、「なにとぞ穩便に治めてほしい」と申し出た。方丈は、「このたびの大事はどうてい私どもの扱ひでは治まらぬ」と固く辞退したが、代官のたつての願ひに、「ともかく理覚坊をつかわしてようすを見、そのうえで去就をきめましょう」と答えた。

奉行久松庄左衛門、代官関助太夫は、重ねて方丈を尋ね、「この上は方丈じきじきにお出かけくださつて……」と懇願した。方丈は、「これはご無体なおおせせしよう。さきに事の重大なるを知り、再三辞退したのを、たつてとお頼みあるから、一応使僧を送り、その結果にかよい手がかかりでもあればともかく、さもなくば手を引くが恨みに思わぬように、と念を押した上で理覚坊つかわしました。はたせるかな望みなしと知れた今日、重ねて折衝を望まれるはご無体に過ぎましよう」「いや無理は承知の上でのお願いでござる」「なるほど、無体をご承知でのお望みとあれば沙門（しやもん）の身（出家のこと）として、覚悟をせねばなりません。もはやなにごとも申されません。進んで事件收拾に乗りだすことにいたしましよう。ついでには、私の考えを申し述べます。百姓どもの願ひの筋についていかが考えられますや。彼らの願ひの中にはいろいろのことが含まれております。それを『ことごとく聞き届けつかわす』というおことばが私にはがてんが参りません。私が参りましてもそのような不意な放言では事は落着（おちやく）いたしません。誠意をもつての応対ならば『一〇か条の願ひあれば五か条だけ聞き届ける』というが至当かと存ぜられますが……」庄左衛門は、

「一揆（いぎ）を起こしてまでの願ひの筋というのは容易ならぬことゆえ、拙者一存にては計らいかねる」という。院主色をなし、

「お覚悟がたりますまい。一命にかけての忠義と考えられるなら、一存に決められることはありませんか。このことが決定されぬかぎり、私も参るわけにはいきません。さすれば、大洲侯御計（ごけい）らいという大事にたちいたしますぞ。ご決意あつて返答なさるなれば、私もそれを力に

出発いたしました。もし果たさずばそれまでのこと、私も当山に立ちもどる面目はありません。万一にも百姓をつれ帰りましたる節、一〇か条のうち五か条お許しあればよし。もし不可能のときは、百姓どもの目の前で切腹めされよ。それを百姓どもへの申しわけとして、私もこの地を去りましょう。あとはいかようになりましょうともいたしかたありません。無体と知って頼まれたご二人の忠義もたち、拙僧もいづくに居住いたしましたようにも、世上への申しわけもごぞいます」

と誠意あふれるばかりの話に、庄左衛門、助太夫のふたりは、

「誠に恐れ入ったるご心底、ただただ感服のほかはござらん。我々の一命を捨てておためとなるならば、ただいまにてもしわ腹かき切ることいとやすきことなれど、かえって迷惑になるかと思われてそれもかなわず。仰せのようなご心底なれば一〇か条中五か条、いかほど重い願いの筋なりとも、命にかけてもお許しをたまわるよう取りはからいませう」と答えて帰った。斉秀は一〇か条のうち五つとはあまりにも漠然としているので、あとから次のような文章を兩人に送った。

一、すべて御領分お仕置方にかかる重い願いの筋ある場合は三つの中二つ。

一、郡市にかかわる願いの筋ある場合も右と同様。

一、村々だけにかかわる願いある筋は一〇か条のうち五か条。

一、出訴の罪は問われることなく、万事拙僧に免じ許さるること。

右の通り御決定願ひ候。されば早々に出立し、拙僧一命にかけ、国家忠義のためいぶん働き、召し連れ帰山申すべく候。右の通り御免にても一同納得申さず候わば、拙僧もただちに出国と心底決定いたし候。各様にも大守公へ忠功と思し召し、思い発してただいま決定なさるべく候。

兩人からは、右の四件については「いささかの相違もない」旨の書面

が届いたので、斉秀は七月二十四日大洲領へ向かった。

中村町で百方説得の結果、八月二日、万事斉秀に任すことで話がまとまり、久万町にもどり一泊、翌三日それぞれ自村に帰った。斉秀は早速書面で、

「百姓ども歎願の筋につき、お聞き届け・申し渡しは、家老水野佶左衛門様自ら御登山なくては一同安堵しないであろう。」

と書いて送った。

上席家老水野佶左衛門、同遠山要、郡奉行吉岡平右衛門、代官関助太夫、元締高橋太二右衛門、手伝林嘉平太、同山本勘右衛門の一行が久万町法然寺に来て、各村代表者に対し申渡しをした。久万山の風雲が平靜になったのは、実に三三日目であった。

この事件で百姓の要求がどんなものであったか、その詳細はわからないが、結末は次のようである。

一、御上より百姓願いの筋、

もつとも仰せいだされ、

あらましおかなえくだされ

候につき、水野佶左衛門より御免書、村々受け申し候。

一、救米三千俵を久万山じゅうへくだしおかれ、百姓どもありがたく頂戴いたした

こと。その配分については



法然寺山門

御高へ半分割とす。

一、菅生山大宝寺に御褒美として一五〇石くだされたこと。

一、殿様、江戸より御帰国になり騒動を聞かれ、国の仕置きよろしからずとして、家老奥平久兵衛を生名島へ、紙方改奉行穂坂太郎左衛門を二神島へ、物頭脇坂五郎衛門を太下島へ流罪としたこと。

一、大洲の殿様、江戸より御帰国、種々お聞き及びの上、久万百姓に対し飯米を渡さざりしことをご立腹になり、家老加藤玄蕃遠島となりたること。

○ 斉秀の偉功

この寛保元年の久万山百姓の逃散は、有名な松山騒動の中心人物である奥平久兵衛の失脚の直接原因となっている。

奥平久兵衛の、八月一六日、生名島流罪申渡し書には、

「時節柄不相応の饗応を受け酒宴興に長じ、その上常に賄賂をとり、ひいきを以て邪知の者の申し分を信じ、裁許正道これなく、権威を以て下の痛みを顧みず候ゆえ、下賤の者恨みを生じ、この度久万山騒動の儀も出来し、既に家の大事にも及ぶべきほどの儀に相成候段、甚だ以て不忠の至りに候。之によって扶持方とり放ち、遠島申付候」

いうまでもなく、この事件は久万山農民の一大事のみならず、松山藩政の一大事として大洲藩政にまで影響したと、傑僧斉秀和尚のつけた処置はひとしく世の認めるところである。これにより松山藩の内政は改められた。

かくて斉秀は藩公からも重く見られるようになり、また久万山農民からの信頼もとみに厚くなった。

藩公より八月一九日、寺領三〇俵を寄付。つづいて、同元年八月二二

日、寺格太山寺之通仰付、諸願一判御目付支配を仰付被、寺領並びに脇坊一ヶ寺両修復供米一五〇俵寄贈になつてゐる。

同月二五日、寺領下し置かれ候に付冥加・寺のために総代二ヶ寺宛年頭御礼申し上げ度、願により仰付、あわせて月並御礼上の儀申出候処、前々の通り差し上げ候様、依頼おおせいでくだされた。

同二年四月二八日、海陸御祈禱、こんご表立ちて仰せ付下被候様、願により御仰付られた。

延享元年（一七四四）九月二三日、畑野川、直瀬、七鳥、三ヶ村風倒木（松）六〇本願によりくださる。

同二年一二月、東之坊預り音無社の池にて槻（朽木）二本願により下さる。

寛延二年（一七四九）八月六日、從嵯峨御所慈心院之室永代兼帯之儀を免許された。

同三年二月三日、願により謙項、修行同二四日、右此度初めて執行につき郡方米五〇俵借用、御代官、丸山孫三右衛門之を相談候。

同四月二日、右修行に付、御奉行同道遣被候。

同三月十日、御紋付御挑燈式張御寄付。

宝曆六年（一七五六）四月一七日、御幕四張分五星御紋付御免。

同七年一〇月二五日、菅生村持来之畑山、奉行より境改めあり。

同九年七月五日、庫裡大破に付き、材木六〇本くだされた。

宝曆九年一二月五日斉秀寂。

以上は久万山騒動以後の藩と大宝寺の関係を「松山藩寺譜」の中から抜粋したものである。また寛保元年（一七四一）以後土佐農民が次々と大

宝寺に逃散した記録もある。

これらはいずれも大宝寺の威信のあらわれとみてよいであろう。

二 山之内仰西

○ 略 歴

山之内仰西は、山之内伊勢守光定の曾孫で、庄左衛門光則の子である。山之内家の先祖は、伊予国越智郡、能島（今の大島の内）の城主で、贈正五位村上三郎左衛門義弘である。承久の乱（一二二二）以後、河野氏の一族・土居氏・得能氏等の勤王党を結び、義兵を挙げ忠勤を励んだものである。また足利尊氏の謀叛に際しては、吉野朝に味方し、延元元年（一三三六）後醍醐天皇の皇子征西將軍懐良親王を奉じ、忠節を尽くしたが、応永二年（一三九五）九〇歳でなくなった。

義弘が死ぬ数年前に風早恵良城主河野通堯を官軍に帰順せしめた。その関係で村上一族の中から強^{じょう}の者村上某が通堯に随従し、越智軍大嶋より地郷^{じじょう}に渡り、野間郡山之内村（越智郡小西村大字山之内、旧藩時代石高五七八石三斗一升三合）に居住した。これは正平二〇年ごろ（一三六五）のことである。

その後、文明年間（一四六九以降）になって、伊予湯月城主河野氏との縁故関係から、久万山西明神「越木ヶ甫気城」の城主となり、山之内丹波守として、東明神横采^{よこひら}の地に居住した。このときから村上姓を改め、先住地の村名をとって山之内と名乗ることとした。その後、代が替わって山之内肥後守光宣となり、山之内伊勢守光定となった。光定は、秀吉の四国攻めにより、主家が豊臣に帰順した際、武將をすて「中務光定」



墓の仰西

と改め、市井しせいの人（市中の俗人）となり、屋号を「山田屋」とした。

光定の子が庄左衛門光則、光則の子が彦兵衛

光治、光治の子が彦右衛門光長である。天和三年（一六八三）久万山入野村の里正となり、代々伝えて明治五年まで続いたという。光定の曾孫、山田屋彦左衛門光実（仰西のこと）は、家業を継いで久万町本町で商売をしていた。

彦左衛門光実（以下仰西とよぶ）は若いときから仏法に帰依し、大宝寺の山門に出入りし、高僧の法話に接し、自らの信仰を深めていた。信仰が深まると同時に、日々善根布施の念が高まっていた。この思想が、晩年、さらに深くなり、彦左衛門は「仰西」と号し、私財をなげうって法然寺を建立し、仰西渠の開きを悲願とするものとなったのであろう。

○ 仰西渠の開削

久万町には幾多の美田があり、米穀は豊産であったが、水利の便はきわめて悪かった。そのため、代々の藩主はこの対策に悩んでいた。

古くより、東明神村船山の南をめぐり、久万町の北側を流れる川を、西明神村の天丸川の上流でせきとめ、かけひや小さなみぞで菅生・入野

・久万の村々へ水をひいていた。なかでも入野・久万へは、笕かけでなければ水がひけなかった。というのは、途中の川岸は安山岩の断崖たがであったため、小さなみぞで、一つ作れるものではなかったからである。

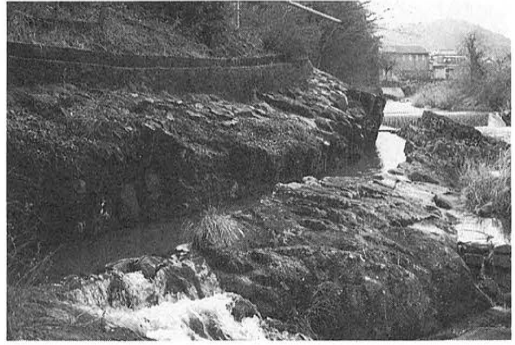
笕を約四五肘の間つなぎ渡さなければならなかった。あるところは支柱で支え、あるところは岩角によりかかるなど、その苦勞はひととおりではなかった。こうした笕も一度暴風雨に会うと、流失四散し、そのたびごとに修築に多くの経費と日数を費やさねばならず、農民の労苦はなみたいていのものではなかった。

こうした百姓の苦難を見て、仰西はじっとしておれなくなった。まず妻のやすに相談し、一族にも計った。いずれも援助を惜しまぬと相談がまとまり、工事の計画を立てることとなった。

仰西は、川の流れの状態、周辺の地質・地形等の実地踏査をし、測量にとりかかった。元禄以前のことであり、測量技術も進歩していない時代のことであるから、調査にも相当の日数を費やしたであろうと思われる。いろいろ調査した結果、安山岩の断崖たがを切り開いて水路を作る以外に方法はないとの結論に達した。

藩公へは「水懸かり自由にしたく、自力をもって岩山の切り割りを申したき旨御願い申し上げ候」と願い出た。ほどなく許可になり、難工事に取りかかった。

当時、この種の工事の経験者はなく、相談相手はただ地方の石工と、このほかには多少土木工事に心得ある者のほかにはなかった。もちろん爆破するようなダイナマイトがあるわけもない。玄翁げんおうと石鑿いしのみでこつこつと岩石を欠いて行くほかに方法はなかった。



仰西渠の明渠

る。

当時、日本国内では各地にこの種の土木工事が行われていた。慶長一年（一六〇〇）角倉了以の、大堰川の舟便の開削、土佐藩野中兼山の寛文、海中暗礁を削り津呂の港の便をよくした工事、同じ土佐藩の一本権兵衛が七か年を費やして室戸港を掘削し、最後に自分が人柱となった悲壮な工事などがあった。

山之内仰西が、仰西渠を開削するにあたって、他藩のこれらの工事を研究する余裕はなかったであろう。ただ一つの参考は、慶長年間に足立重信が石手川を改修するため岩堰を開削したことだけであった。一日、松山城下へ行き、詳細に見聞、調査もした。

工事にとりかかると、仰西自身が毎日工事場に出て玄翁を振ったのは

仰西がこの事業に着手した年
代は明確にはわからない。明暦、
万治、寛文のころとのみ推定す
るよりほかにない。（明暦は一六
五五年からであり、万治は一六五
八年からである。寛文は一六六一
年からであり、いずれも江戸の初
期である。）さきに元禄以前と記
したのは、仰西の死が元禄一一
年（一六九八）正月二六日、享年
八〇歳とあり、生前の事業であ
るところからそう記したのであ

もちろん、多くの石工や人夫を指揮し監督もした。炎天の日も厳寒の日も、雨の朝も風の夕も工事は続けられた。このような一日、半時の怠りもない日が三年も続いたのである。この間、経費の面は、どこからも援助があったわけではなかった。石工や人夫の賃金、その他資材の経費など、ことごとく仰西の私財でまかなわれたのである。石鑿や玄翁を頼りに安山岩の岩はだにいどむのであるから、筆舌に尽くせぬ労苦があった。石工がそのくだいた石粉を一升（一・八匁）作るのに半日以上もかかったという。また、その賃金には米一升を与えたという。つまり、石粉一升と米一升のはかりがえである。このようだから、さしもの豪商もその私財のことごとくを失うまでにいたった。ちなみに、現今の機械・爆薬を用いて、仰西と同じ工事をすれば四〇〇〇万円以上（昭和四三年現在）かかるということである。その経費を作り出すために、山之内一族までも破産に近い状態になったということである。

このように物心両面の犠牲が大きかっただけに、その成果もまた大きかった。延々一四八尺（約五六呎）の明・暗渠を流れる水は、旧入野村分一四町五段三畝二五歩（約一四・五畝）、旧久万町分一一町二段一畝一七歩（約一一・三畝）の水田に豊作をもたらした。

今も入野に残る仰西田（仰西の所有田）四反六畝（四六呎）は、いかなる旱天にも水が不足することはない。これは仰西の遺徳をしのび、地域の人々が自分の水田がかわいても、仰西田に水を入れるからである。

○ 仰西のその他の公益事業

仰西は天性土木工事を好んだ。自ら土木工事に対する見積り設計等を

立て、しかも、それが妙を得ていた。その上仰西はこのほか世のため人のために公益を広めることを好んだから、仰西渠の成功は仰西にとっては満足と愉悅の情烈々たるものがあつたにちがいない。久万郷の人々の仰西に対する尊敬の念は一段と深められた。以来、仰西の提唱すること民衆は異口同音に賛意を表した。

ア 三坂峠鍋割坂の改修

当時、旅客が松山城下から久万山方面に来るためには、旧浮穴郡坂本村から羊腸の三坂峠（海拔七一・九五呎）、險路一里あまりをよじ登らねばならなかつた。その中ほどに「鍋割」と称する難所がある。ここは道幅が狭い上に、路面には小石がごろごろしており、もし一歩過つてはちまち顛倒する。それがため松山方面から来る行商人らがここを通る時、躓いて肩にかつぐ商品、籠にある鍋釜を転がして割ることがあり、これが度重なつてたれ言うともなく鍋割坂と言ひだしたところである。

元来、久万山地方四か村住民の必要とする衣類、什器等の日用品を、旧藩時代には行商人たちがみな松山城下の卸商人より仕入れて、これを一荷籠に収め、森松より荏原、坂本の久万街道に進み、三坂峠を越えて売りさばいたのであるから、当時の往来は頻繁であつた。また、一般の旅人も、四国遍路衆も通らねばならなかつた。

そこで、仰西は、これら通行人のために難所である鍋割坂の開削を計画したのである。仰西のこの工事に対して久万山全郷の住民たちはもとより、坂本村の人々も皆喜んで彼を助け労力奉仕に参加した。そのため仰西の経費負担は大いに軽減せられ、計画よりも早めに竣工した。鍋割坂の開削は明暦年間のことであつた。

イ 露の峰切石道の開削

久万町が久万郷の中心地であり、小田町は小田郷の中心地である。この両者の連絡は、昔から羊腸崎嶇の山路を通つて、行われていた。そのため自然、両者間における人馬の往来ははばまれがちであつた。

このような地理的關係の上に、旧藩時代においては久万郷は松山藩、小田郷は大洲藩の支配下であつたから、なおさら両者の往来はとだえがちであつた。が、元来、郡内の隣接地であるから、世が開けるにつれて両者の交通は盛んになつた。また、古来より遍路道でもあつた。

当時、久万郷より小田郷に通ずる道路は、久万町から久万川づたいに南下し、露の峰村落合に出て曲がり曲がった山路を経て、小田郷の上川、中川、本川に達し、それから小田町に通じていたのである。その露の峰の山道というのは絶壁の急坂であり難所であつた。

仰西はこの難所に思いを馳せ、露峰村落合の一〇余か村の人々に相談し、その工事に着手したのである。

まず、落合方面より工事を始め、山道に取りかかつて小高い岩角を切りくずし、やがて、平坦なる往還道を作ることに成功した。

今もこの地を切石と称している。今日その境に臨んで絶壁をみるとときに、いかに難工事であつたかが伺われる。仰西渠及び鍋割坂の経験と、その辛苦がこの切石の開削を成就させたのである。

この切石の工事が竣工したのは寛文年間、鍋割坂工事の五年後のことである。

○ 仰西の功績と松山藩の表彰

仰西渠が竣工したことによって、久万盆地の稲作に水利の便益を与え、米穀の増産に利することが大きかったので、その功績に対し天丸川沿い右岸の船山一帯の御立山を賞賜するとのさたが仰西にあったが、無欲であつた仰西は固辞して受けなかつた。

その後、天明年間に至り、藩公は、仰西のこの事業に関する調査を行い、その溝渠開削に使用した用具一切を集め、藩の倉に収容し、仰西の記念にするため永遠に保存することにした。そののみならず、二回にわたり賞与の沙汰があつた。弘化四年（一八四七）九月、漢学者長洲城晋康に、今一つは元治二年（一八六五）三月に国学者、西村清臣に碑文を起草させたが、当時の幕末の庶政変革のためその碑文を銘するには至らなかつた。

そこで明治一〇年、久万山地方の有志で、修史館編集の任に当たつていた藤野啓に依頼し、新たに碑文の撰を得、仰西渠のそばに建てた。後、明治一七年西明神字のりこえに建て直した。これが今の碑である。

○ 碑文の訳

伊予国浮穴郡、久万町村は久万山中の名邑なり。其の地壘嶺の頂にあり、平衍数里にして、而して水に乏し。初め里民泉脈を北に索め、入野村を過ぎ、天丸川を溯り、始めて源を得たり。然れども水勢峻急にして巖を劈いて下り、派を分つに由なし。民乃相謀り堰いて之を瀦へ、寛を以て之を承く。巖に跨り、空に架し、数十相属して入野村に入り、然る後溝を以

て之を受け、以て其村に達す。而して大雨至る毎に寛損し。水絶つ、民亦之が為に勞す。元禄中邑に仁人あり。里民の為に永世の利を計る。貨を損て、工を鳩め、崖を穿ち渠を開き、本流を分つて以て之に灌く。中間峻巖に遇う。乃ち寶を穿つ。寶の長さ凡そ三十九尺、広さ四尺、深さ之に称ふ。渠の長さ凡百四十八尺広さ寶に同じ。三たび歳を閲して而して工を竣る。之より其後源泉混々として含まず、民物繁殖、終に膏艘の地となる。仁人未だ以て足れりとなさず。又貨を出し以て露の峯の險を夷げ、三坂鍋割の隘を甃み、以て運輸に便す。今に至り百八十年、邑民其沢を被る。称頌措かず、里中の老、口碑の時に誦る有るを恐れ相謀りて石に勒す。仁人姓山之内、名彦左衛門、晩く仰西と号す。乃ち敢て以て渠に命じ、其功を表わすなり。銘に曰く

仁人之沢は 百世悠久なり

巖渠は竭きず 翁の名朽つるなし

○ 仰西の寺院建立とその臨終

仰西は、若い時より仏門に帰依していたが、晩年にいたつてますますその信仰の一念を堅くし、仏教の弘布によって一切衆生の済度を図るべく公益事業の数々をやつたが、更に民衆の思想善導に思いをいたし、その教化道場である寺院の開創と建立を思い立った。

これは孝心の深い仰西の、山之内家先祖代々菩提のためでもあつた。このことは、仰西の晩年にふさわしい事業であるが、仰西の負担も容易ではなかつた。仰西はこのために浄財のことごとくをささげてしまつた。幸いに久万山は良材に富み、篤志家がいて仰西のために普請用の材木を寄進し工事を助けるなどして、法然寺精舎の建立は成功したのであ

る。これによって久万町の幾多の善男善女たちは仰西のこのような菩提心により精神的に救われているのである。

仰西は、このように郷土久万地方の公益事業のためにその全生涯をささげ、やがて、元禄十一年正月二十六日天寿をまっとうして、久万法然寺のそばの寓舎ぐしやに、安樂往生を遂げた。享年実に八十、戒名「讚誓正道仰西居士」という。

さて仰西の妻やすは貞淑ていしゆくの聞こえ高く、仰西に嫁してより内助の功大であって、常に仰西を励まし、幾多の事業を完遂させたのである。

仰西より五年早い元禄六年（一六九三）正月二十九日に病没した。戒名を「全誓宜室妙安大姉」という。法然寺の境内に葬られている。

仰西の死去後、墓標はこけむし、所在さえわかりにくくなりかけていた。明治三二年、地方有志の協議により同寺境内に大きな墓碑を建立して霊を祭り、同時に仰西の二百回忌の法要を営んだ。



仰西翁頌徳碑

墓碑には、「翁の事蹟は天丸川渠畔の碑いしに詳こまかなれども、墓地の碑石は形小にして、既に所在を失わんとし、将来知るものなきに至らんことを憂い、茲年二百回忌に相当し地方人一同の賛助を得てさらに再建す」と刻まれている。

三 江 西 蔵 山

○ 略 歴

蔵山は諱いみな（死後に尊んでつけた称号）を宗勅そうてい、字あだな（学者・文人などが実名のほかにつけた名まえ）は貴謙、老後は散木子、大龔翁などと号ごう（学者・文人・画家などが実名や字のほかに用いた雅名）した。

松山市山越町にある臨濟宗の寺院、江西山天徳寺の第一二世を継いだ名僧である。

天徳寺は、河野通有で知られた河野家の菩提寺ぼだいじ（一家の先祖をとむらった寺）であり、代々の松山城主の信仰の厚かったゆいしよある寺である。

蔵山は、正徳二年（一七一二）船草昌由の第三子として生まれた。母は通夜つやといい、明和四年（一七六七）一〇月二五日、蔵山が五五歳のとき没した。また、蔵山には一〇人の兄弟があった。

船草家の先祖は、船草出羽守昌綱（大除城主大野直昌の幕下で、船草城の城主、長曾我部元親との戦いに敗れ、天正三年（一五七五）九月五日（一九日ともいう）東明神の窪屋敷にて、九五歳で病死）である。

この船草出羽守昌綱が、船草家の菩提寺として建立したのが美川村に現存する正覚山光明寺である。

この正覚山光明寺は、初め曹洞宗竜沢寺（東宇和郡魚成にある）の末寺であったが、天正一〇年（一五八二）九月、雲巖和尚（天徳寺第二世となった傑僧）を迎え、光明寺中興の開祖としたことから臨濟宗に改宗し天徳



蔵山の書

寺の末寺となった。

蔵山は、このように船草家正覚山光明寺、江西山天徳寺などの結びつきにより、享保五年（一七二〇）九歳で天徳寺の靈叟和尚に従って出家した。

蔵山の父船草昌由は、久万町に在住していたが公命により柳井川の庄屋となり、のちに梅木氏のあとを継いで七島の庄屋となった。このような昌由の第三子として生まれた蔵山が、なぜ出家したかその原因はわからない。

延享二年（一七四五）一〇月七日、第一〇世靈獄和尚の示寂（高僧の死をいう）したあと、同年一月一日、蔵山は三四歳で天徳寺の法統を継いだ。天明二年（一七八二）五月二六日、七一歳で隠居し天徳寺の塔頭、吸江庵に住し、天明八年（一七八八）一〇月七日、七七歳で示寂した。

○ 蔵山の威徳

蔵山は、仏学はもとより儒学、老荘の学を修め、書道は特にすぐれ、

行書、草書はことのほか巧みであった。学問においては松山藩で屈指の学僧といわれ、書は天下の名筆として知られていた。蔵山の書について正岡子規は次のように言っている。

「円光寺明月と天徳寺蔵山は、わが藩随一の名筆であるのみならず、天下の名筆である」

また、松山叢談第九巻の下に、久松定静公の治世が記されているが、その中に、

天徳寺一〇世（一一世の誤り）蔵山は、書名高く、すでに、公へも御手本を差し上げしよし、明

和・安永のころ（一

七六四から一七八

〇）その名近国へ響

き、別して、芸州

（広島県のこと）に

ては、これを尊び、

頼春水（頼山陽の

父）も初年は蔵山を

頼りて我が邦へ来た

る。蔵山もしばしば

教授せしが、その凡

ならざるを見て早く

三都へ出で、よき書

筋を求め、修行ある

べし。我々の手にて

は、終身のためなら



蔵山の書

ず、と辞せしとぞ。それより春水、浪華にいたり、界にすめる趙陶斎の門にはいりしと言う。さすが蔵山、そのみこみしところたがわず、ついに春水の書名、全国にとどろきしなり。

とある。

さて、前文中の「公」は第八代の松山藩主定静（明和二年藩主となり安永八年に没した）であり、上浮穴郡に今日も大きな恩恵をもたらしている凶荒予備組合のもととなった「非常田糶の制度」を設けた名君である。

定静は、自らは非常に儉約をし、他方、学問を奨励し、学者を優遇した。そういった中で蔵山も定静の敬愛を受け、講義や法話をし、書の手本を書いていた。定静は、京都冷泉為村の弟子で和歌に長じていた。

頼春水が天徳寺に奇寓し、蔵山に書の指導を受けたのは一二歳のころであった。その当時、既に春水は神童の名をほいままにし、学問・書道に抜群の才能を見せはじめていた。春水は、のちに広島浅野公に仕えた藩の儒学者である。

春水が安芸の国（広島県）竹原から、父享翁に伴われて、蔵山を慕ってきたのは宝暦七年（一七五七）孟春（五月）のことである。蔵山四六歳のときであった。蔵山が師となることを固く辞し、天下の名士に師事せんことを勧めたので、春水は二か月ほどで帰った。この時の事情を、当時の家老菅五郎左衛門に、次のように書き送っている。

（前略）

先々月末に、芸州竹原と申す所の農家者の子息、当年一二歳に罷り成り候者、その親子、道後入湯に罷り越し候ところ、右一二歳の子、名は子圭と言ひ、書画をよくし、ならびに詩も作り申し候。近来珍しき伶俐者に御座候。少々

詔御座候て、先月一四日ごろ野寺へ引き移り、先月中逗留仕り、私左右に差し置き、少々ずつは私よりは助言も仕り、日々唐紙一〇枚、二〇枚ばかり、諸方の求めに応じ揮染仕り候ところ、滞留中にも少々は精進も仕り候様に御座候。過日、帰国仕り候。さてさて驚き入り申す聡明者に御座候。滞留中に篆刻も仕り候。これをもって細工も器用に御座候。そのほか、何事にも一通り相伝候ことはよくよくおぼえ仕り候（以下略）

蔵山が春水をどのように認めていたかがよくわかる。

蔵山と春水の交際は、このようにして始まり、一生を通じて変わらなかつた。

○ 蔵山の書風

我が国が明暦、万治のころ（一六五五から一六六〇）支那は明末であったので、明の多くの遺民が、我が国に渡日帰化した。その中で特に、多くのすぐれた禅僧の渡来を見逃すことはできない。隠元・即非・千杲・木庵等がそのおもなるものである。即非・千杲は、松山の千秋寺の開山をし、更に初代にもなった人で、伊予に縁故があるため、その筆跡に接することが多い。それらの人々の書には、一連の共通したところがあつて、いかにも清楚、洒脱なものである。蔵山の書は、これらの人の影響を受けたものであつて、特に隠元の書に傾倒したのか、よく隠元の書を臨書しており、今なお存している。

正岡子規が、佐伯政直（子規の従兄弟）にあてた書簡（明治三二年八月二三日付）に蔵山評が出ている。「……日本人の字、大方拙くいやみある様に寛え候。殊に書家の字は、野卑の極に有之云々。僧侶の字、存外垢ぬけしたるもの多く候。松山にては蔵山和尚・明月和尚の書など尋常

をぬけ居り候云々。私、前年帰省の節、蔵山の横幅を得て、当地（東京）にて人に示し候処、皆々驚き居り候。それと蔵沢の竹とは私の宝にて、松山を誇るに足り申候云々」

四 高野 幸 治

野尻市が幸治市とも言われた時代がある。それは、野尻の高野幸治という人がこの市場の開祖だからである。

祖先は旧松山藩士の安部豊後守、国分太郎左衛門という人である。その子は国分団次といい、その長男に生まれたのが幸治である。幸治の長男幸助は高野家の養子になった。この幸助は、現在野尻在住の初代久万保健所長医学博士高野伊三雄の曾祖父にあたる。

その幸治の父団次はゆえあって剃髪し出家して、菅生山大宝寺にはいった。ところが、この団次は生来英気豪邁の人であって、安座閑居をきらい、常に外出を喜び、野に山に遊び鳥獣を捕え、狐を好み、川に出て漁するを常としていた。殺生禁断の仏界から離れて遠く外道に遊ぶことを得意としていたので、幾度か師をしてひんしゆくせしめたことである。たまたまこの小僧の話が町に広がった。

そのころ、上野尻に高野左五衛という人がいた。彼には嗣子がなく、あとつぎが欲しいと思っていた矢先に団次のことを耳にした。そこで、彼は早速大宝寺を訪れ、老師に嘆願し、団次を養子としてもらい受けた。その団次の子が幸治である。

幸治は、性質が父団次に似て英気豪邁の上に快活で明敏であった。公共心に富み、幼少の時から商売に興味をもっていた。一二歳のころ近隣に家畜商白石新七がいた。その新七が日夜営々として馬を売買しているのを見て、幸治は大馬喰になりたいと思い、新七に頼んで馬を世話する



高野幸治の碑

ことを始めた。以後、新七の商売にはいつも幸治がついていった。したがって、その馬をみる力も人よりすぐれ、売買の仕方、要領もよかった。

そして、あくる年一三歳で主人の新七に見込まれて独立し、一人前の馬

喰となった。経験もつみ、研究もでき、次第に手を広げていって取り扱う馬の数も多くなった。そこで、彼は世話のわからない売買方法はないかと考えるようになった。初めは自分の世話した馬を一か所に集めて交換や売り買いをしていた。この方法を地方の秋祭り（三島神社）である九月一八、九日に定期的に用いた。これがそもそも野尻市の始まりである。存外人気よかったのに気をよくして、毎年この日を市の日としたのである。そのうち幸治に関係のない馬喰や、新たに馬の任用になった者、売りたい者等が集まりはじめ、その範囲も近郷に広がっていった。このころこの市を幸治市とよんでいた。

ことに、この市が発展したのは幸治自身が自己の利益のみをあさるのではなく、世話が好きて皆の喜びをもって自分の喜びとし、売買の利便をはかったためである。利用者は久万郷全域にわたり小田郷にもびた。幸治は利用者が多くなるほど喜んで、入場者の世話を丁寧にした。そしてその人たちを酒肴でまかかった。市場には活気がみなぎり、次々と盛

んになっていき、近郷のみならず他県にもおよんだ。

幸治市とともにいつの間にか野尻の地が有名になって野尻市いちとなり、今も周辺の集落はその恩恵を少なからず受けている。

彼は、明治六年五月一三日、八八歳でこの世を去った。

その後、野尻に高泉勝三郎という人がいて、幸治に劣らぬ献身的努力をし、野尻市をますます発展させた。高泉はこの地方の馬匹の改良を思いたち、越智郡野間郷や九州の日向から優良種を多く買い入れてきて市に出した。このような努力により県内外に野尻市の名がさらに高まっていった。

久万山は、畜産の適地であり、その上に高野幸治、高泉勝三郎のような先覚者の幾十年の労苦が加わって市場の形成、ひいては上浮穴郡の畜産を盛んにし、大正二年には上浮穴郡畜産組合が設立されたのである。

五 梅 木 源 平



梅 木 源 平

梅木源平忠員は、天保六年（一八三五）二月二日、久万山直瀬村庄屋小倉藤太の四男として生まれ、弘化三年（一八四六）六月、梅木家を継ぎ、同四年九月、西明神村庄屋となつてから明治維新まで四〇年間連続して上浮穴郡政に参与した。彼は産業の振興、交通の発達など本郡開発にその短い生涯を捧げた。当時の郡民は、彼

刀を許され、たびたび褒章を受けた。慶応二年（一八六六）銅鉱運送のため井手口から松山間の道路を改修し、牛車を使うことができるようにした。このように、少しの休みもなくあらゆる方面に活躍したのである。

元治元年（一八六四）攘夷討幕の論が山村にも伝わっていると、住民の動搖は次第にはげしくなつていった。それをおさえるためには村をまわり指導教育することが必要であると考え、御目付岡宮小左衛門に依頼して、慶応四年（一八六八）に齊院敬和を迎えた。これが久万山寺小屋教育の一大進展をとげるものとなり、住民に多大の影響を与えた。

慶応四年（一八六八）正月、鳥羽伏見の戦いがあつて親藩松山は朝敵となり、土州勢が池川から国境にある東川村へ侵入して来た。当時の交渉は東川村の大庄屋梅木伝内が当たつたが、討ち入りから引き揚げの道路の計画、大切な場所での宿泊焚出等の応接・接待の指揮はほとんど梅木源平であつた。

源平が会所（久万山代官所に属し、代官・手代・元締等の役職員が随時藩から出張して会所詰庄屋を指揮監督し郡事務を行う所である）詰めになつたころは、嘉永六年（一八五三）黒船の来航により国内が騒然としていた最中であり、武芸・砲術・乗馬の熟練が要求されていたのである。

安政六年（一八五九）七月、人造硝石用掛を命ぜられ、人造硝石及び床下硝土の煎練をあわせて行い、松山藩兵備の急を補つていた。この任務は、明治初年のころまで続いた。科学の進歩していない時代なので、実験に実験を重ねたわけであるが、その苦勞は想像以上のものがあつた。

文久二年（一八六二）、大味川村若山銅山試掘に際してその御用掛を命ぜられ、小屋掛けして住み込み、見込みが薄いといわれた鍋山の鉱床をみごとに掘り当てた。彼が松山藩戦備に役立った功績は大きく、苗字帯

明治四年、藩主はその職を免ぜられ、一家が東京に移ることとなつた。そのことを知つた郡民は、二〇〇年余り恩顧を受けた藩主を引きとめ、松山に永住させようと願ひ出た。領民が純情であつたことは、久万山の人々が暴動に一人も加わらなかつたことでもよく示されている。久万山は昔から貧しい郡であつたため、たびたび救護や温情がかけられた。今日残っている久万山凶荒予備組合は、救護、温情がかけられた時の米や銭が基礎となつてできたものである。同様のことは他郡にもあつたはずであるが、ただ久万山だけが米・銭を分散しないで計画的に蓄積し、非常の時に使えるよう備えたのである。このため郡民は心から藩主に感謝したのである。この陰に、会所詰めであつた梅木源平の功績があること

を忘れてはならない。

明治四年、久万山一揆の際、源平は会所詰めでの職務に尽力し、慰勞金千疋を賜っている。(久万一揆別記参照)

源平、四〇年の公生活のうち、最も大きな仕事として取り組んだのが教育の面である。幕末から明治維新にかけて人心が混乱動揺している時、人格・識見にすぐれた師を迎え、まず地方の指導者を育成することが急務であると思い、寺子屋から学制実施までの本郡教育の基礎を培った。

(源平の「観学記」資料集参照)

齊院敬和を迎えた翌明治二年六月には、学校入用費として藩庁に米一〇〇〇俵を五年間借り受け、五〇〇俵の利米を蓄積して今後の学費の準備とすることを願ひ出たが入れられず、明治六年三月には、自費を投じて孝経(孔子が曾子のために孝道をのべたものを筆記したもの)を出版し、献本して学校用とするよう願ひ出ており、いかに教育に熱心であったかを知ることができる。

明治五年、廢藩置県とともに郡は区となった。その際副区長となり、明治七年、区制の変革があったが引き続き副区長、明治一〇年、第十四大区々長兼学区取締となった。眼病のため辞任を申し出たが許可されなかった。このことによっても源平がいかに衆望を負っていたかが伺われるのである。

明治十一年、各地租改正の大事業を完成し、辞表を提出したが、「郡区改正まさに近きにあらんとす。依って暫く奉職すべし。」という官令が出て、受け入れられなかった。

同年一月一六日、郡区改正の発令により、久万郷及び小田郷を合併

して上浮穴郡と改称するようになり、秋山静が郡長となった。源平は秋山と旧交があり、源平に「今や郡区改正の際事務繁多、兄は前日此の郡に職を奉じ又土着の人にして能く下情(ありさま・民の心)に通ず。加え去る一〇年九月区會議員により県令に上申の儀もあり、願わくは暫く奉職し以て人民のために所するあれよ」と、説いた。源平がこれを承諾したので左のような辞令があった。

任 愛媛県上浮穴郡書記 但一三等相当

履 歴

明治一三年七月、上浮穴郡書記をやめ、西明神村の学務委員、地租改正顧問となる。

明治一五年七月、愛媛県會議員に当選。

明治一八年一月、久万山凶荒予備組合設立の世話をする。さらに新道開さくのため相談役を委嘱される。

明治一九年、予土横断新道開さくがはじまり松垣のよい相談相手となる。

明治二〇年九月より井部・山内・佐伯とともに請負人の内に加わり、新道立花——麻生・三坂——県境間の難工事を完成するため献身的な努力を重ねる。

明治二十一年、上浮穴郡小学校教科用図書選定委員を勤め、愛媛県伊予尋常中学校設立に尽力し賞を受ける。

同年一月一〇日、新道完成を目前にして死去。享年五四歳であった。

六井部 栄範



井部栄範翁

秋山好古大將は井部栄範の事業を見て、その肖像に「至誠動天」と揮毫した。また船田如風は「森林の権化、久万郷の造林王」と評したという。およそ栄範の人となりを想像することができよう。

栄範の父は江川治兵衛、母は宮本家より嫁いで名を「せい」と称した。その第六子である。

天保一三年正月二五日、紀伊国和歌山市細工町に呱呱の声をあげた。嘉永五年、一一歳で仏門に帰し、淡路の金屋村観音寺にはいった。その後明治二年、二八歳の時井部姓を継ぐことになった。

明治五年、三〇歳の時木島堅州僧正の門弟として、師とともに菅生山大宝寺に来了。そのころは王政復古の思潮が台頭しており、諸制度の改廃、世相の激変、民心の動揺など、まさに、「城閣変じて桑園となり、士族の邸宅も柑橘園に変わる」の時であった。神社仏閣の維持にはことのほか困難をきわめていた。大宝寺もその例に漏れず危機に面していた。来住の師弟は前後策に頭を悩ました末、寺領杉を利用した。これは先々の鑿州和尚が生前に植林したものであり、この杉数千本の伐採によってこの寺の危機をすくったのである。

郷里和歌山市に生まれた栄範は、近くの大和、吉野の美林を見、利潤

の多いことを知っていた。いまた、先々代の植林のありがたさをまのあたりみて栄範は思った。「寺の百年の計は植林にしかず」と。師と計り明治六年三月、大宝寺と自分の所有地（字中通山反別五町歩、字中組山反別一〇町歩）に杉三〇〇〇本を植えた。これからは年次計画にしたがって明治一四年までに一六万三〇〇〇本を植え込んだ。現在は、約一八〇〇〇本になっている。栄範が三二歳の時である。これが今の久万林業の初めである。ところが明治七年、大宝寺に火災があり、一瞬にして全寺烏有に帰した。「百年の計」をと努力していた最中のできごとである。栄範は老師とともになげきつつ、その反面で大いに奮起した。

「大宝寺再興のため、地方の産業文化開発のため、その基をなすものは山を生かすにあり。これは僧侶の片手間ではなすべくもない。」と、意を決し還俗した。それが明治七年のことである。その後植林に専念していたが、明治一一年、郡区町村編成法の発令に際し組頭に推され、翌一二年戸長になった。また、この年「久万山民積取扱」に当選した。願いによりこの年戸長を免ぜられ、各郡連合会議員に挙げられた。明治一五年、四一歳の時、山林共進会において時の農商務卿より木杯を授与された。同年、更に民積監督人となった。明治一七年四三歳で学務委員を兼ねた。

この年、以前に巡査教習所費として寄付したことにより木杯を受領した。また、同年、県より新道開削事業相談役の嘱託をうけ、村の勸業委員を命ぜられた。この年、菅生小学校建築のため、敷地一反三畝（一三町）・校舎一棟を寄付したために木杯一組を賞与せられた。同年、県会議員に推され県政に尽くした。同年、久万町村ほか三か村の勸業委員を

命ぜられた。

その他、暴風罹災民救助土木事業費（県土木事業）寄付等に対しても、それぞれ恩賞にあずかった。

また、二一年、小学校教科図書選定委員にあげられ、翌二四年、七鳥小学校舎へ家屋、敷地等を寄付した。このように、多年公共事業に貢献したことがついに天聴に達し、二六年五二歳の時、藍綬褒章を賜わった。この年、久万山融通株式会社を創立し、社長となった。同二七年には菅生村へ工事を寄付したので木林を受領した。明治三一年、愛媛県地方山林会議員となり、明治三三年、融通会社を改めて久万銀行とし、頭取に就任した。が、その後は行運振わず、三六年には解散のやむなきにいたった。その時、栄範は、地方産業界におよぼす影響の大なるを憂い、その復興に努力した。そのかいあって経営も大いにふるい、久万銀行の基礎を固め地方金融界の重鎮となったのである。

晩年はひとり植林につとめ、また信仰の道に精進したのであったが、七三歳を一期として大正三年二月二日この地に永眠したのである。

以上は大体の栄範の経歴をたどったのであるが、特に栄範の面目躍如たる面をひろいあげておこう。

久万山は、宝永、享保のころ既に人口二万人を超えていたが、享保一七年（一七三三）の飢饉以来一万七〇〇〇人になった。そこで、安永四年（一七七五）、藩公の仁慈により非常に備えて粃米をたくわえることにした。（凶荒予備組合の始まりである）ところが、明治四年の改革により、廃藩と同時にこの制度のごとくは区長に引き継がれた。明治八年、名も「民積」と改め取扱人を定め管理することになった。栄範は、前経歴

に記した通り初め取扱人又は監督人として、山内賤雄、山之内誠一郎、山内門十郎等当時の郡首脳部の人々と交替で経営に当たり苦心している。任期満了後も引き続き任に当たった。後任の催促などの文書も残っている。現在上浮穴凶荒予備組合が郡民におよぼす偉大なる恩典の陰に、栄範らの涙ぐましい努力があったことを忘れてはならない。

久万林業の発端は既に述べたように栄範に起因する。その動機も記したが、旧藩時代久万山が藩の宝庫と言われたのは、山林資源があったからである。千古の美林がうっそうとして昼なお暗く茂っていたが、維新後の乱伐につぐ乱伐で四辺の山々はぼうぼうとした草山と化した。その上、稲作の緑肥採集のためと、伐替畑きりかえだの習慣のため春ともなると山焼きを行うので、その失火延焼はあとをたたず、日増しに荒廃していった。木材の生産が生業であった郡民は、しだいに生業を失い、住民は日増しに窮乏していった。栄範は、菅生山に來た当時、この有様をまのあたりにみたのである。一つは寺の維持に資するため、一つは地方文化開発のため、この有様を座視するに忍びなかった。老師と相談して、暇あるごとに地理、風俗、人情を調べ、日夜考究し苦慮した末、久万郷村百年の計を立てようと、この広漠とした荒れ山に植林を思いついた。明治六年のことである。寺領と自分の所有地字中通山五町歩、字中組山一〇町歩に六年杉苗三〇〇〇本を植林した。以後、年次計画にもとづいて年々整地しては植え込み、明治一四年の九年間に杉一六万本を植え込んだ。その後しだいに林地を拡大し、久万造林会社所有五〇〇町歩に達する一大林地を造成した。栄範は苗木を、初め広島、吉野に求めていたが、不便の地であり、海山の難路があることなどから成績がよくなかった。そこ

で自家育苗の研究にとりかかり、ついに成功した。研究見学の徒には研究の結果を詳細に説明し、帰るときは記念の苗木を贈って奨励している。菅生村内一五〇戸の人々に、毎年一〇〇本ずつ無償で贈与している。村長となつては議会で決議し、年に各戸二〇〇本以上植え込むことを奨励し、林地の世話や共有地の共同植樹に明け暮れ、栄範の頭は植林から離れなかった。

土佐街道開削ききのことは、栄範が菅生山にはいった時から着眼していたことの一つである。そのためにも林業に力を入れたのである。明治一八年、県道（松山―高知間）の開削に当たつてばつてき抜擢され、相談役となった。同線には三坂の峻坂、大川嶺のような絶壁峡谷があり、延長一六里の工事は至難でしばしば難航したが、その間、常に中心になつて東奔西走ほんせいそうし、寢食を忘れて事業の完成に専念した。自ら進んで難工事をうけ、資産の大半を投じてがんばり、ついに完成させた。

栄範は、地方産業の発展消長は、金融機関によることに着眼し、明治二六年、百万の有志を説き、久万融通会社の創立を企画しついに設立した。そのため、製紙、製茶、製糸、その他の産業の進展が著しかった。明治三三年、融通会社を改めて久万銀行としたが、行運は振わず、三六年、解散のやむなきに至つた。栄範は奮然として立ち上がり、復興に努めてその経営を固くし久万銀行の基を造つた。

寺運が振わない上に、つづいて火災に会い、困窮のどん底に陥つていた時、栄範は還俗して師を助け、財政を整理し、再建の資金を蓄積した。大正一五年に至つて、今村完道住職の時、同寺本堂を再建した。その時の田畑の収入が米百余俵、資金数万円、齋うけそ蒼とした寺有林二五町歩（二

五町）であつた。

村長として長年勤務し、積年の負債を償還した。更に巨額の財産、数一〇町歩の村有林を造つた。自治、文化を振興させるなど、その事業・功績は郷村の範であつた。

宗教によつて練られた信念は不断の努力を生み、不言実行の薰陶くんたうは久万山に平和の郷を造つていたのである。

七 松垣 伸

幼名を友諒といい、後に淑人と改め、通称斧右衛門、後に伸と改めた。

松山藩士野田吉右衛門惟徳の二男として、嘉永三年（一八五〇）九月一日に誕生した。



松垣 伸

日に誕生した。

安政六年（一八五九）二月一日

五日、松垣家の養子となった。

養父を浅之助実弘、養母をト

ラといった。慶応二年（一八六

六）、一七歳の時、藩学明教館に

入学した。漢学の素養は、このころに大いに進歩したものであるが、家で学んだことが非常に役立っているように思われる。また、幼少の時から武芸に励み、特に槍術にすぐれ、一七歳の一二月中段の免許を得、更に槍術修業世話役すなわち代稽古にまで進み、ついに槍の小天狗と称せられるまでになったといわれている。

明教館の方でも明治二年、二〇歳で助教を命ぜられ、教授の列に加わり、洋学の講座を受け持ったと言われている。洋学といっても外国語を教えるのではなく、西洋の思想を伝達することであった。すなわち、新島襄・福沢諭吉の新思想を、儒教的思想によって批判する講座であった。明治二年一〇月、養父は隠居し、家督を相続して一家を支えていかなばならなくなった。

明治四年正月には高知県へ留学を命ぜられたが、同年八月、病気にな

り帰郷した。明治五年一〇月、明教館助教から新設の啓蒙小学校の校長に任命せられた。

なにぶん寺子屋から急激な変革の新制度のためずいぶん苦勞をしているところへ、明治七年、広島に初めて師範学校が開設されたので、当年二五歳の青年校長は同校へ入学することに意を決した。二年間の留守の生活のことなど考えつつも、新教育への熱意と、地方文化の増進を胸に描きつつ広島へ渡り、無事入学試験を通過したのであった。なにぶん郷土の文化を進めたいという重大な念願を持っているのに、卒業後、郷土に帰れず、山口や広島にやられたのでは困ると思ひ、後に文部大臣になった当時の広島師範学校長久保田譲にあつて嘆願した。が、新教育発足早々で人材乏しい時であり、郷土に帰すという約束はできないとの返事に失望し、ついに涙をのんで帰郷し、元の啓蒙学校の経営に当たった。初志忘れがたく、せめて、上京してもっとも進歩した東京の新教育の様子を見学したいという気になり、老父母の許しをえ、大枚二〇余円を持って上京した。まず、東京師範学校付属小学校を見学した。田舎の教師が一段高い畳に正座し、前に机を置いてひとりひとりを教える寺子屋式の教育とは全然異なり、一斉教授の方法で、一人の教師が何十人も教えていたこと、更に建築もそれに応じて三間と四間の洋風建築であったことに深く心を動かした。

帰郷後は、直ちに一斉教授を採用し、また、一方、それにふさわしい教室や校舎の建築を考え、寄付金二〇〇〇円余りを集め新校舎を建てた。明治八年一二月、学区取締を命ぜられた。学区取締は、学区の教育の世話役で、同時にその区の学校を監督する役であり、後の視学のような

ものである。

翌九年、松山に師範学校ができることになり、創立事務長になった。更に師範学校監事に任命せられた。監事というのは、教務と事務との双方を監督する役である。明治十一年、二十九歳の春、師範学校を辞したのである。その年の一二月、郡区町村編成法が公布せられて、伊予を一八郡とし、その長を郡長、町村には戸長を置いた。

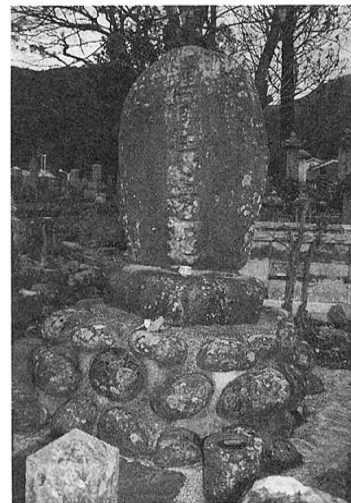
初代の郡長には相当の人物が選ばれたのであったが松垣伸は、下浮穴郡郡長に任命された。(下浮穴郡というのは現在はないが、浮穴郡を上、下の二郡に分けたもので、今の温泉郡、伊予郡の一部がこれに属しており、下浮穴郡の郡役所は森松に置かれていた)

明治十二年五月には伊予郡長を兼務することとなった。明治十四年に上浮穴郡郡長に転任した。その後十九年に地方官官制改正があったが、つづいて上浮穴郡長に任ぜられ、明治二十七年七月に休職を命ぜられるまで、一四年間在職したのである。

明治十七年、四国新道開通にあたっては、松山——久万間を自から進んで峰をよじ登って実測した。そのころはじめてできたダイナマイトの効力をためしたりしながら、費用まで算定し、知事を納得させた。さらに高知県知事をも説き伏せた。

明治十八年、四国新道開通の件が県会を通過して実行に移されたのである。多くの人々の協力により、明治二十五年八月、四国新道(松山——高知間)が竣工し、三坂峠で竣工式を挙行した。

明治十八年、松垣郡長の斡旋で久万山二四か村連合会を開催し、久万山民積米金維持規則を作って、二四か村に本籍を有する者の共有である



松垣伸の墓

ことを確認した。この規則には、協同一致して維持し、分配、配布しないことを規定している。この時の全積立財産は、次のとおりである。

金 三〇、八〇四円九錢一厘
米 一、二七二石九斗三升

これまでに推進した苦勞は、なみたいていのものでなく、貸付の整理、民積分割争議などがあり、容易なことではなかった。当時、自由党の壮士であった白石格等がむしほ旗を押し立てて郡役所に乗り込み、脅迫的に分割を訴えるなどの事件があったが、松垣郡長がうまく説得したのである。代官時代までは領内各郡とも備荒貯蓄はあったが、本郡にのみ今なお残されているということは、松垣郡長の遠大な計画によったものといっても過言ではない。

町村制実施後、明治二十三年一〇月二二日、「明神村ほか八か村久万山凶荒予備組合」と称し、町村組合となって歴代郡長が管理するようになった。松垣郡長が初代管理者となって(二十七年六月まで)はじめて統制のある運営ができることになったのである。

明治二十六年、四国横断鉄道が国家の軍事上、経済上、また、地方繁栄上必要であることを各方面に説き、一二月松山市において大会を開き、

本線の期成を決議し、郡長退職後も幾度か上京して国会に働きかけた。明治二八年、全国鉄道同志会に入会し評議員となったのである。

その他、植林についてもずいぶん熱心であった。また、三椏^{みつまた}が山地に適していることに注目し、それを奨励した。幸いにして各地で栽培し成果があがった。さらに馬鈴薯の種を取り寄せて自分で試作し、「これは代用食にもなるから、万一の時にも役に立つし、寒地に適したものだから将来必ず上浮穴郡の特産の一つになるだろう」と奨励した。そのおかげで今日では北海道産に匹敵するような立派なものができるようになったのである。

大正一三年七月、食道癌および動脈瘤と診断されたが、少しも平素と変わったところもなく、重態となつてからも病床に臥すことなく客と応対したということである。

一〇月のある日、「自分は上浮穴郡郡長として赴任して以来、上浮穴郡に対する愛着は日々に増し、力の限りをつくしたが、ついに鉄道の開通を見ることができなかった。のみならず、まだこうもしたいということがたくさんある。魂が減るものでないとすれば、私事には少しも心がかりはないが、死んでも骨を久万の土地にとどめて、生ある間に成し遂げなかったことが成し遂げられる日を見たい。わしが死んだら、遺骸^{いがい}を久万に埋めてくれ。葬式のごときは仏教に信仰のある人には、貴いことであろうが、自分は仏教的信仰は不幸にして持っていないのだから一切廃して玄関に遺骸をすえ、生前の知人に告別してもらって、直ちに火葬にし、久万の真光寺の大木の桜の下に葬ってくれ。したがって墓碑に戒名は不必要で、松垣伸墓とすればよい。自分の志をあらわす文句

を何か考えてくれ。」と遺言したといわれている。

時に、大正一三年一月一日、七五歳であった。

遺言があまり意外なもので反対もあり、松山にも墓をつくって分骨したが、その他は遺言通りであった。

墓表には松垣伸の志をあらわす「埋骨注心血地」の文字が書かれている。松垣伸は愛着のあった久万山の土地真光寺に埋められた。上浮穴郡の文化が日々進んで行くのをよろこんで見ていることであろう。

八 船 田 一 雄

船田一雄は、明治一〇年二月七日、久万町東明神で父信衛、母エイの長男として生まれた。



船 田 一 雄

明治一六年、七歳を迎え、上浮穴郡第一番学区東明神小学校初等科第六級に入学し、およそ半年で一級ずつ進み、一〇歳の冬に初等科第一級を卒業した。

明治一九年、父信衛が土佐街道改修工事の一部を請負ったので、下浮穴郡第五番学区山口小学校中等科第六級に転入し、約半年後の明治二〇年の春には再び東明神に帰って六級を卒業した。五月から久万町の久万高等小学校に入学し、明治二四年春、一五歳で卒業した。

小学校各学年を通して進級のたびに優等の褒賞をもらったが、反面腕白で、船田がおらぬと学校が静かだといわれ、着物の片袖がとれて帰るようなこともたびたびだったといわれている。

高等小学校を卒業した当時、上級学校としては県にただ一校の松山尋常中学校、と師範学校があった。師範学校に入学しようと志したが、姉のすすめで中学校に志望をかえ、高等小学校卒業後の一年は一心に勉強して、明治二五年、一六歳の春、松山中学二年（正式には尋常中学校第四級）の編入試験に首尾よく合格した。一雄少年は希望に胸をふくらませ

て中学に入学し、船田家に下宿して明神役場吏員酒井重吉の親許で一年余りを送った。のち父信衛の友人のあっせんんで代議士、弁護士藤野政尚の家で玄関番として、またその息子の勉強相手として中学卒業までの二年余りを過ごしたのである。

当時、松山中学校は新築で立派な学校であった。「坊っちゃん」で知られている夏目漱石の赴任したのは明治二八年であったから、一雄が五年級の時であった。夏目先生から「御馳走するから遊びに來い。」といわれ、友人を誘って漱石の下宿へ行き牛肉や西瓜などを御馳走になったというのである。

一雄は、友人からも非常に信頼され、親にも話せないようなことでも一雄には打ち明けるといふぐあいであった。また、弁論もすぎで校友会の弁論大会には常に熱弁をふるった。そのため弁論部や雑誌部の委員にあげられ活躍した。

一雄は明治二九年の春、二〇歳をもって松山中学校を卒業した。

立派な成績で中学を卒業したのに、これで学校をやめさせてはかわいそうだという父、親せき、知友のすすめで熊本第五高等学校文科の入学試験を受け合格したのである。五高には九州だけでなく四国・中国の学生が集まっていた。入学の時、どこに欠陥があったかわからないが、「体格検査で危く不合格になるところであった」と聞かされ、このことが動機となって中学時代の趣味を一変して、剣道で心身の鍛練をすることにした。稽古は一日も休まないという熱心さであったから、段こそ取らなかったが、三年の後には校内で屈指の実力者になったといわれている。

明治三二年、熊本第五高等学校を卒業し、東京帝大法科独法科に入学

した。学費は久万山凶荒予備組合から貸与されるようになっていたの
で、じゅうぶんではないが一応の安心はあった。旧松山藩主久松家が旧藩子
弟のために設けた常盤会寄宿舎に寄宿した。

明治三十三年八月六日、父信衛は病氣のため死亡した。五四歳であつた。
父を失つた一雄の肩に、一家の経済の重荷がかかつて来たので、凶荒予
備組合の貸与金全額を母の生活費にあて、自分の学費は松山の海南新聞
社よりの月額一二円と、讃岐新報よりの月額八円の寄稿料を得て補つた。
当時、大学の修業年限は四年であつたが、七か年かかつて明治三十九年の
夏卒業した。

その年の七月三〇日、水戸区裁判所検事代理の辞令を受け赴任した。
年俸四〇〇円であつた。水戸勤務の後半、検事試験を受け好成績であつ
た。明治四一年四月、検事に任官し、五月に東京地方裁判所検事局兼東
京区裁判所検事局詰めとして栄転し、年俸八五〇円を給せられることになつた。
その年の五月、愛媛県周桑郡田野村の豪農で県会議員であつた
兼頭鶴太郎の三女克代と結婚した。時に一雄は三二歳であつた。小石川
原町の新居に母堂を迎え、ともに生活をしたのである。

明治四三年六月、一雄が大学時代世話になつた常盤舎の舎監として秋
山好古中将を迎えた。しかし、秋山中将は公務のため監督として寄宿舎
及び舎生の世話をみる事ができないので、一雄が舎監となり補佐する
ことになつた。郷里の者に関することでもあるので常盤舎内別棟（むら）の舎宅
に移り、至誠と熱意をもって努めたのである。

明治四四年七月、一雄の一大転身が行われた。すなわち検事をやめ、
三菱合資会社地所庶務係の一職員になつたことである。この転身は同

僚・友人・郷里の人々を驚かせた。この一大転換の理由は、三菱側の法
律に通じた者なるべく司法畑から迎え入れようとする勧誘にあつたと
いわれる。鉄道の大任を歴任した江木翼や上司にも打ち明けて意見を聞
きつつ自分でもいろいろ考えぬいた結果、一大転換を決定したのである。
明治四五年、かねて健康を害していた夫人が、結婚生活五年に満たず
享年二四歳で不帰の人となつた。舎監住宅を気軽にひき払い、母堂を郷
里に帰し、常盤舎の一室にはいつて舎生と同じように生活をするように
なつた。

大正二年、東京府士族本多成美の娘豊子と結婚し、一時郷里に帰して
いた母堂を再び呼び寄せ、三年春、本郷森川町の新居に落ち着いた。五
年九月、長男昌一が生まれ、四〇歳で初めて父となつたのである。

大正六年一月、営業部から鉱山部に転じた。総務課長兼会計課長の
一雄が、同時に理事代理として専務理事を補佐したのであつた。そのこ
ろ三菱合資会社はその経営する各部の事業を独立の株式会社として発足
させていた。したがって、鉱山部及び炭鉱部が三菱鉱業株式会社となつ
た。鉱山部時代の総務課長から引きつづき鉱業会社の総務課長となつて
七年、更に常務取締役として七年、合計一四年間鉱業関係の仕事をした。
年輪でいえば四一歳から四五歳の間で働き盛りの時であつた。

この時代の家庭をみると、大正七年一〇月、次男邦男、大正一〇年二
月、長女輝子、大正一一年六月、次女英子、大正一二年七月、三男寿雄
が生まれ、大正一三年七月、神奈川県逗子町に借地して別荘をつくつた。
別荘といつてもささやかなもので久万山荘と呼び、そこに母堂と姉を住
ませ母堂を慰めたのである。

八〇の母健やかに炉を焚きて

と詠んで、毎週土曜日には必ず逗子に行つて、母堂とともに一日を送り孝養をつくしたのであった。

昭和六年一二月、三菱鋳業会社常務取締役を辞任し、三菱合資会社理事となつた。理事会は最高機関であり、社長の手足となつて活躍したのであった。

昭和七年六月、三菱商社会社の取締役に就任していたが、昭和十一年取締役会長に選任された。この時六〇歳であつた。昭和十五年三月までの会長時代には、二・二六事件や広田内閣、林内閣、第一次近衛内閣、平沼内閣、阿部内閣、米内内閣とめまぐるしい内閣の更迭が行われた。

その間、日支事変、日独伊防共協定、第二次世界大戦などの事変があつた。このような情勢のもとで、社内の対人関係、人的結合を重点としたため、社内の気風は一新し、規律も確立し、社外の信用も加わり事業は急激に伸展していった。

昭和十二年、三菱合資会社を三菱社と改める。昭和十五年三月、株式会社三菱専務取締役に就任した。昭和十八年、社名を三菱本社と改め、一雄は理事長となつた。太平洋戦争は次第に激しくなり、軍需工場や都市の空襲爆撃が繰り返される中で、一雄は社長の相談相手となつてよく助けたのであつたが、ついに終戦を迎えたのである。

昭和二十年八月、連合軍が日本に進駐して占領政策の実施に着手し、財閥を解体させようと強要しはじめた。一雄理事長は病気の社長に代わつて株主総会を開き、その議長を勤め、岩崎社長一家の退陣、会社重役の退職について了解を得た。議案として、会社の目的を変更して単な

る投資会社に性格を変えることや、役員機構の改正について提出し承認を得、一雄理事長のゆきとどいた説明によつて円満に終了したのである。かくて三六六年間にわたる一雄の三菱生活は終わったのである。

一雄の半生を捧げた三菱はなく、公職追放という刻印をおされたため身の動きようもなかった。さらに、二度の戦災で身辺のものはことごとく灰となり、火災保険の打切りや、預金の封鎖などに会い、定収入のなくなった一家の経済に、わずかにしのぎをつける道さえふさがれてしまった。その上、財産税の徴収という大きな負担を果たさねばならない生活が続いたのであつた。

事多き歳を迎えて古稀の春
我も亦翁と呼ぶる明の春

の二句を吟じそのおもいをもらしたのであつた。

昭和二十四年六月、郷里久万へ帰り、念願の墓参も果たし、郷土の人々と語り合つた。かつて一雄の寄付でできた上浮穴高等学校の講堂で生徒たちにも話をする事ができ、郷土の人々と別れを惜しみながら帰京したのである。

昭和二十五年三月、首相吉田茂が議会開会中の忙しい中を一雄の病氣見舞のため船田家を訪問した。一雄はたいそう喜び、ふたりは心ゆくまで話し合った。

春の深まりとともに病氣は重くなり、同年四月一八日、ついに七四歳の生涯をいそがしく閉じたのであつた。

いつのころからか一雄は郷里の困窮者に対して、年二回盆、暮れに寸志として見舞金を毎年送つていた。また、明神小学校・久万小学校に対

しては、大正九年ころから卒業生に記念品を贈ることを始め、終戦の年まで実に二六か年も継続したのであった。男児には辞書、女児には裁縫箱ときまっていたが、いつとはなしにそれが船田賞と呼ばれるようになった。これを受ける児童ばかりでなく、親の喜び・名誉ともなるようになった。しかし、一雄は決して優等生になることを奨励したのではない。手紙に「略……成績の奨励は第二義と存候。」と書き送って、学校教育の陥りやすい弊を戒めているのである。一方、郡村の青年団に対しても援助を惜しまず、毎年継続して図書雑誌類を選択して寄贈し、競技大会の賞品、撃剣道具の寄付など青年の体育、徳育にも心をそそいだ。また、村内の高齢者には祝いの酒肴料を贈り、親しい老人の年祝いには、東京で作った紋服を着せてやりたいと、わざわざ寸法を問い合わせ仕立てさせて贈るなど、深い思いやりがあった。このようなことは余裕のあるなしの問題ではなく、全く郷里に対する至情からほとばしり出たものであって、その純粹さに胸の暖まる思いがするのである。

清廉な一雄には、経済的に余裕があまりあるわけではなかったが、郷里のことについては精神的な無形の支援だけに止まらず、金銭的にも援助を惜しまなかった。村内・郡内の教育関係はもちろんのこと、産業・土木方面の施設等にも数多く寄付している。昭和一六年に久万町に新設せられることとなった農林学校の建設に当たっては、郡に対してまとまった金額を寄付したほかに、明神村に割り当てられた負担額の三分之一を進んで援助したのであった。昭和一九年には一雄の寄付金をもって講堂が落成した。命名を依頼された一雄は、「知今堂」と名づけた。

一雄は終生その郷土を愛した。遺言にも、遺骨は東京豪徳寺と郷里の

墓地に埋葬することと記してあったので、令息昌一、寿雄の兩人が遺骨を護って帰郷した。石田佐々雄を葬儀委員長として、式場は縁りの深い旧明神村役場をあてて盛大に葬儀を挙行した。久万町内はもとより郡内各町村、遠くは松山方面からも会葬する人々が多かった。墓地の清掃、墓碑の運搬等、青年団員五〇数名が進んで奉仕をした。

ここに建てられた墓碑の銘は、友人一雄のために快く筆をふるった吉田茂の書を刻んだものである。

また葬儀後、郷土を中心に「船田大人頌徳会」が有志の間ででき、その事業として墓前に歌碑が建立された。

かつて一雄が母堂の遺骨を捧じて帰郷しており、郷里の情愛に深く感
激し、

村人のいつも変らぬ真心に

嬉し涙は止め得もせぬ

と歌った。その心に感じた歌を碑に彫り込んだものである。

九 宇都宮 音吉

音吉は、明治一四年九月一五日、久万町大字東明神皿木一七九番戸で、宇都宮又三郎、同トラの四男として生まれた。



宇都宮音吉

天性の学問好きは幼少のころからその片鱗をみせ、明神小学校時代は抜群の成績を収めた。当時、高等小学校に進む者は極めてまれであったが、生来の才能を更に伸ばすために、久万高等小学校へ進んだ。ここでも人後におかない優秀な成績を修め、級友の人望を一身に集めた。久万高等小学校卒業後、家で農業の手伝いをしながら、独力で学問に精励し、そのかたわら青年団活動等に積極的に参加して、地域青年の中心的存在となっていた。明治三四年一二月、二〇歳の時、現役兵として第一師団（善通寺師団）野戦砲兵第一連隊に入隊した。入隊後の勤務成績は断然群を抜いてよく、上官にもそれを認めてもらい、わずか三か年余で五階級も昇進して軍曹となった。

明治三七年五月、日露戦争のため清国に出征し、馬郡丹付近の戦闘の際、第二砲車長として勇敢に指揮をとり戦った。この戦闘は、激戦にめぐ激戦で実に七昼夜におよんだ。度々の敵の逆襲によりわが軍の損害は甚大で敗色濃厚となっていた。音吉の所属する砲兵隊も援護射撃にあたっていた。しかし、敵の猛攻はいっこうにおとろえず、第一線部隊は

後退せざるを得なくなった。砲兵隊でありながら敵前わずか一〇〇〇呎の至近距離に砲列をさらす破目になってしまった。敵のしつような砲撃や逆襲に砲兵隊も損害を受け、第二砲車でも砲車長である音吉と砲手を残して全員戦死した。しかも、砲の照準器は敵の砲弾で破損し使用不能となった。

この時音吉は、砲火の中でただひとり砲の修理にあたり、臨機応変の処置はその修復に成功、砲手を指揮して攻撃してくる敵に猛砲撃を浴びせその戦意を挫折させた。更には的確な援護射撃に友軍を反撃に転じさせるとともに多大の損害を与え敵を敗退させた。

この戦闘を日本軍の勝利にみちびいたのは、勇敢で沈着機敏な音吉の適切な行動によるものである。

音吉の武勲は抜群であるということが認められて、鴨緑江軍司令官陸軍大将従三位勲一等功三級男爵川村景明より、明治三八年四月三日に感状を受けた。更に、この功によって軍人最高の榮譽である金鵄勲章功六級および勲七等に叙せられた。

明治三九年一月、大陸より帰還し、解隊と同時に除隊した。

過去の軍人としての生活を反省し、生涯の生活設計、人生の意義を考えるにおよんで医師を志望するに至り、明治四〇年一月に東京医学校に入學した。医学生としての研修を積み重ね、明治四三年の春同校を卒業し、温泉郡中島村（現在の中島町）大浦で開業医として地域の人々の診療に当たった。その後、伊予郡郡中町（現在の伊予市）に移り、地域の人々のために働いた。

大正五年、郷里である久万町に帰り、福井町で開業した。その当時、

久万町には藤井医院、竹村医院、大野医院があったが、いずれも内科を専門としていた。その中で主として外科を担当し、地域住民のため骨身を惜しまず患者の診療に尽くした。

当時の医者は、和服を着ており、往診には人力車を用いたり、田舎の細道になると荷かきほごやもっこなどに座布団を敷き、その上に乗って患者の家に行ったりするのが常であったが、音吉は、遠い近いを問わず、いつも自転車で行診していた。したがって、患者への往診にも雑作がなく、患者から親しみ喜ばれていた。また、このような往診方法をとったため、実質的に費用が軽減される結果となり、患者からの往診依頼が順次増していった。

「医は仁術」である。ということ音吉は身をもって実践し、常に社会奉仕の精神に徹して民生安定のために努力を惜しまなかった。その顕著な例として、低所得者、貧乏人には特別に愛情を注ぎ、カルテに書かれている診察料や薬代のところに斜線を引いて消し、彼らからは料金をとらなかつたことがあげられる。貧乏な患者はその都度料金を支払うことができず、半年も一年もたつてようやく支払うことができるようになって行ってみると、すでに納入済で処理しているなど、仁術を施して惜しまなかつた。このような恩恵に浴した者は、数え知れぬほどである。そのほか、郡医師会長、県医師会理事等の要職にあつて、地域住民の健康管理に貢献する一方、医師会の育成にも努め、その功績は今もなおさんざんと輝いている。

一般開業医として、前述のように社会に貢献する一方、大正一〇年八月より久万町立久万小学校の校医となり、ついで明神小学校・久万中学

校・上浮穴高等学校の校医として四二年間もの長きにわたつて児童生徒の健康管理に力を注いだ。これは全く献身的なものであつた。

児童生徒の衛生・健康管理を徹底するため、細心の注意をもって臨み、各児童生徒の個別診断はもとより、各教室を回つて通風・採光についての指導をしたり、児童生徒の姿勢から鉛筆の持ち方にいたるまで助言したりするなど、まさに温情あふれるものがあつた。更に、気の毒な家庭の児童生徒に対しては無料で診察したり治療したり、必要な者には栄養剤までも与えたりして、その健康管理に万全を期した。このように児童生徒はもちろんのこと、地域の住民に対し、終始一貫して愛情を注ぎ、「医術は仁術」であるということの範を示した。この功績が認められ、昭和三六年には学校保健功労者として、文部大臣から表彰された。

行政面では、大正九年に久万町助役に就任し、医業を営むかたわら、よく町長を助け、その政治的手腕を発揮して町発展のために力を尽くした。大正一一年には久万町消防組頭（現在の消防団長）を兼務して、久万町の治安のためにも献身的な努力を払つた。しかし、この間、学校医・一般医としての業務もあり、相当の負担となつたため、大正一三年に久万町助役を辞任した。

その後、方面委員制度の発足に伴い、方面委員最適任者として早速選ばれ、地域住民の民生保護に努めた。やがて、方面委員は民生委員と改称され、はっきりと制度化されたが、引き続きその要職にあつてその任務を遂行した。貧しい者、弱い者へのいたわりのまなざしは暖かく、常に血の通つた愛の手をさしのべたため、人々からは慈父として慕われた。このような人柄が認められ、県知事表彰、厚生大臣表彰など数回にわ



宇都宮音吉の表彰状と勲章

たつて受賞した。

また、久万町社会福祉協議会長・上浮穴郡福祉協議会長・久万町教育委員長などの要職を歴任し、町民の福祉・文化・教育などのあらゆる分野にわたつて献身的に奉仕した。

昭和二十八年一月三日に、その功績が認められて藍綬褒章を受賞した。藍綬褒章の記の全文は次のとおりである。

音吉が、生涯で最も悲嘆にくれた時はなんといいてもあのいまわしい第二次世界大戦中であつただらう。

褒章の記

宇都宮 音吉

大正五年医院開設以来生活困窮者の施療及び保健衛生思想の向上普及に努め又方面委員民生委員としてよく社会福祉事業に尽す等まことに公衆の利益を興し成績著明である よつて褒章条例により藍綬褒章を賜わつてその善行を表彰せられた

昭和二十八年十一月三日

内閣総理大臣 吉田 茂

内閣総理大臣官房賞勲局長 村田 八十穂

第一七〇二号

九 宇都宮 音吉

なぜなら、長男をグアム島で失つたのだから。しかし、音吉はいつまでも悲嘆に暮れてはいず、私事を乗り越えて公的な仕事に取りかかつていった。

戦没者の遺家族の中には、柱と頼む夫、子供を失つて路頭に迷う者も多きいた。久万町内にもこのような毒な家庭が多かつた。音吉は心からこれを憂い、全国にさきがけて久万町内の遺家族に呼びかけ、久万町遺族会を結成した。ともすればくずれ落ちそうになる遺家族にとつて、この結末がどれほど支えになつたか計り知れないものがある。

音吉は、遺家族の総意によつて会長となつたが、つづいて上浮穴郡内一〇か町村にも働きかけ、各町村の遺族会結成の陰の力となつた。更に、各町村に遺族会が結成されると間髪を入れず上浮穴郡遺族会連合会を組織した。ここでも上浮穴郡遺族会連合会長の重要なポストに推され、遺家族のために敏腕をふるい、生活安定のために骨身を砕いて東奔西走したり、遺家族を慰問し激励して回つたりするなど、その活動は実に超人的なものであつた。町内はもとより郡内の遺家族すべてに慈父と慕われた。晩年は遺族会の成長発展にすべてをかけ、「遺族会といへば宇都宮音吉だ」ということがだれの頭にも浮かぶほどになつた。

遺族の補償問題などではたびたび上京して陳情したり請願したりした。もちろんこれに要した費用は自弁であり、公的な援助は全く受けなかつた。このように、私を忘れた活動を繰り返し、名実ともに、町・郡はもとより県遺族会の推進的存在となつた。

また、郷土史家としての音吉も見逃すことはできない。第二次大戦後の荒廃した社会を建て直すためにも、滅びすたれゆく郷土の史蹟・史実

を保存するためにも、郷土史の研究が必要であることを痛感し、いちはやく「山之内仰西翁奉賛会」を作った。この奉賛会の初代会長となって、手はじめに広く同志を集め、仰西の業績を調査・研究していった。更に「上浮穴郷土談話会」を組織し、その代表者となって、月々自宅で会合を催し、町内・郡内の遺跡・文化財・古文書などの調査・研究に取りかかった。

昭和二九年には機関誌「浮穴史談」の創刊号を出版して、郷土史を広く一般に紹介した。引きつづいて二、三、四号を刊行し配布したが、上浮穴郷土談話会に油がのり、軌道にのって着々と研究が進められていくようになった時、五号の浮穴史談を枕辺に置いて眺めながら、永遠の旅の途にいたのである。時は昭和三八年一月八日のことである。

久万町教育委員会ではこのあとを引き継ぎ、郷土史の研究を続けていくと共に、その発展に努めている。

音吉のなした郷土の調査・研究が資料となつて、今回発刊した久万町誌をいろいろどっており、音吉に負うところが多い。

音吉は、七〇歳の老齢期を迎えてからも、毎月新刊書を購入して読書にふけり、その読書意欲と研究意欲は倦むことを知らなかった。音吉の生涯は、まさに久万町民の生きた範であるといふことができる。

一〇石田 佐々雄

○略 歴

明治二八年上浮穴郡明神村（現久万町）東明神に父精三郎、母ハナの一人息子として生まれる。大正五年三月優等第二席で愛媛師範学校卒業。久万尋常高等小学校訓導となる。その後、愛媛男子師範、女子師範学校の訓導を経て三〇歳の若さで久万尋常高等小学校の専任校長となる。

郡内一の若い校長が郡内一の大規模校に招かれるという異例の抜擢人事であった。当時名町長といわれていた高橋精一郎氏は、英断を以って彼に白羽の矢を立てたのであった。（当時教員給は全て町村負担であった。）

彼は、町長の期待どおり若い者と共に求め、学び、議論し、相たざえて郡教育界に新生面を開くべく努力した。久万小在任六カ年間に築いた研究熱はその後もずっと上浮穴の教育を支えているのである。

その後、県視学となり続いて松山市の教育課長に就任。「切れ手」と称されその手腕を存分に發揮した。



石田佐々雄 久万小学校長
時代

二・一スト問題に悩み心身共に疲労の極に至る。妻の勧めにより黒住教入信を決心する。

五三歳二月、黒住教訓導に補せられ、三月、明神教会所

長を命ぜらる。以後七一歳でその死に至るまで宣布に猷身的熱情を傾ける。

彼はその生涯において二つの人生を送ってきたといえる。前半の三〇年は研究と実践の先駆的教育者としての活動であり、後の二〇年は、熱烈な宗教家としての活動である。そのいずれにおいても卓越した業績を残した。また、両生涯を通して書き残した短歌・俳句は彼の心の記録である。

○ 教育論とその実践

大正一一年一〇月、「愛媛の教育」に彼の教育論なるものを発表した。彼はよく新刊書を購入。特に哲学・教育学・美学・文学等を愛読していた。この読書によって教育の原理を究め教師たるの基礎を強固なものにしていったのである。彼は「体験教育と個性の伸長」について次のような結論を得ている。『柳の枝に桜を咲かせ梅の香をもたせたい。とは迷語に過ぎない。普遍即特殊・個性の中に安全境を見出し、調和の中に個性をみる、これが実在の真相である。是に於て教育者としての吾々の立場は、内面真純な要求が普遍的価値を有するように漸次に指導すべきものであって初めから規定の理想や社会的能率を直接正面の目標としてはならない。それは、余り強くこれに執着すれば個性は圧迫せられ体験の境地に入ることが出来ないからだ。超越感より内在観へ・外からの教育より内からの教育へ・上からの教育より下からの教育へ・更に統一二元の体験教育へノ吾々自ら子供となって精神努力する事によって、子供を生かして生活せしめ、幼き日の記念の作と思ひ出を残させつつ漸次に伸

ばしめる、これが吾々のとるべき教育なのである。』

男女両師範附属訓導としての七年間で青年教師としての彼はすぐれた師友と共に教育研究に専念し、その実力は高く評価され、将来県教育界をになうべき人として瞩目されていたのである。彼がここまでになり得たのは彼自身の努力もさることながら彼の上司である山路一遊・武田米蔵各先生の指導があつてのことである。彼が山路先生を特に人生の師としたことは「師道鑽仰之碑」建立に奔走したことでもうなずける。

○ なにもなにも焼け失せにける校庭に君讚ふ石ぶみ一つ

研究肌であり実践家であつた彼が三〇歳の若さで久万尋常高等小学校長として赴任すると決まつたとき、先輩校長達のショックは大きかつた。当時、久万校以外の校長は学級担任を兼ねていた。久万校は職員数においても校舎や設備においても郡内一であつた。町民の驚きも大きかつた。これまで赴任してきた校長といえれば相当な年配の人であつたからである。しかし、彼はおごることなく地道に実績をあげるべく覚悟をもつて赴任してきたのである。それは丸刈頭に白い詰襟服での赴任姿に秘められていたようである。若い職員たちは心から新校長を歓迎した。当時の教育の難しさにまいっており教材研究の方法もよく分からずどんな本を読めばよいかも分からないところへの彼の赴任。校内の研究体制はがっちりと組まれた。もちろん若い職員の期待に應えてである。毎週月曜日は職員会と研究授業。批評会が夜に入ること珍しくなかつた。研究発表は、まず校長自身から。「芸術とは何ぞや」という題で厚いプリントを配布、三日間連続で放課後に発表するという熱の入れようであつた。広大教授・福島政雄氏の「ベスタロッヂをめぐりて」という本の共同研究を

手始めとして数々の共同研究に取り組んだ。

彼が校長になってから、松山の書店での買い上げのトップをいくのは、中子地区では上浮穴郡であったという話は有名である。毎年、郡教職員夏季大学の開講を企画実践したのも彼である。当時、県内外の有名な大衆教授を招き郡教育界に大きな刺激を与えたものである。今もなお残る教育界の研究の気風は彼の影響力によるものである。

剃刀視学としての名を高くしただけあって視察時の指導ぶりは冗漫を極力避けて寸鉄人を刺すという風で歯ぎれのよいものであった。しかし、その反面、細心の気くばりののできる温かい心の持ち主でもあった。

「だれそれは、これこれの実力をもっている。あれを埋めておいては勿体ない。引き出して何かやらさなけりゃ」と敏感に察知して人情味豊かに対処してその手腕を示した。視学として指導すべきことはピシッと指導するが、対人間として温かく接することをこのほか大切にした。酒修行の中で心を通わせあった人物も多いという。

昭和二〇年、米軍によって市街のほとんど共に一二の小学校が焼失。その年、松山市の教育課長に就任。諸物資欠乏の中にも焦土松山の復興に併せて戦災一二の小学校のバラック建築に着手。もちろん彼の東奔西走の熱意の賜である。

○山はさけ野は荒れ果てし皇国土には花を咲かすなるらむ

しかし、安堵したのもつかの間、激烈な教員組合の活動に悩まされるのである。一三カ条の要求貫徹を謳歌して教育を放棄し、諸労働組合と連合してトラックを先頭にプラカードや赤旗を掲揚し、ジグザグ行進長蛇の列、戦災復興に専念する市民も啞然とすると共に学校建築への市当

局及び父兄の協力は次第に憤激と変わっていった。彼の失望と激怒は天を衝くの感であった。二・一ゼネスト、彼は渾身の力を奮って生石小、雄郡小へと鎮庄に行ったが如何ともしがたく愛弟子の校長や教頭に鉄拳を振り、「馬鹿野郎、市民を怒らし父兄を怒らし学校復興ができるか、ストをやって教育の正常化ができるか、天皇陛下に申しわけない、上司や父兄にすまない、佐々雄の微力が不甲斐ない」と叫び慟哭して足止教員の面前で倒れた。心身共に疲労の極に至り自己意識喪失。四〇日間の入院生活を余儀無くされ、課長依願退任することとなった。

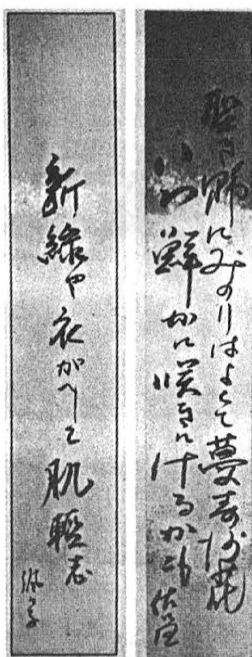
○渾濁の流れのままに活くる身もひとり微笑むことのありける

○かたくなにまもりきにける信実をかきみだされて血潮たぎりぬ

○よき子らが時の流れのいたつきにしみゆくみれば身の疼く覚ゆ

○ 入信・布教への道

退院するや「もう役所勤めはよして下さい。そうしてお道（黒住教）に入して下さい。」との夫人の歎願と宣言。彼の祖父・父共に熱心な黒住教信者で明神教会所長であったが、彼は無信心にてひたすら教育界一本ですごしてきた。



石田佐々雄筆蹟

それ故、空襲警報の度ごと夫人が祖霊を背負って待避するという状態であった。夫人のすすめで大元へ行き教師志願者講習を受けたのは彼が五二歳のときである。彼の受講のことを伝え聞いた明神教会所の教師たちは吾がことのように喜んだ。そして、五三歳で黒住教訓導職に補せられその直後明神教会所長を命ぜられたのである。

責任感の強い彼のこと、その任を与えられるや即宣布に献身的な熱情ぶりをみせた。足の及ぶところ、上浮穴郡内はもちろん、温泉郡、松山市、伊予市、高知県池川町等にまで至った。祖父、佐吉翁の「一吹き」(天日の陽氣を腹いっぱい吸いこみ一息病人の病所にかけること)で病がかりと治ったといわれるその血を受けてか彼も医者に見離された病人をすくった例も数多い。献身的な彼の宣布が認められ五七歳のとき、黒住教協議会議員に選出され以後死に至るまでその職にあった。

「信の落穂集」の自費出版をして親友に頒布、また、部落一の資産家であったため山林に植樹して黒住教御宗家へ贈るなどの業績がある。

地域にあっては、明神公民館落成、皿木橋復旧の際、それぞれに明神地区福祉施設同盟会長・建設委員長を務めその発展に力を尽くした。

彼の最後は、中山町の黒住教会での演説中であった。「生きるのも神のみ心、死ぬるのも神のみ心」と言って、「うーん」と一声、壇上で倒れそのままであった。昭和四一年二月五日、七一歳であった。

○神々のつくりかためし国に来て生を托すといま誓ふなり

○日かげさす明るき雪の山頂に神業語り心うららか

○御絵像に居すまひ似せむ夜長かな

一一 高橋 精一郎



高橋精一郎

高橋精一郎は、明治四年(一八七二)に福井町の酒造業高橋屋の岩吉、ダイの長男として生まれた。幼い頃から聡明であった精一郎は松山尋常

中学校(現東高)に学び、更に進学を志していたが、一六歳で父岩吉を亡し、四代目として高橋屋の家業を継ぐことになった。

家督を継いだ精一郎は、母ダイを助けて家業に勤め六人の妹を松山女学校(現東雲学園)などに進出させた。また、久万実業懇談会(現商工会)で中心的な活動をしただけでなく、松山の用達組(現商工会議所)にも入り、商業の振興に努めた。

このように活動範囲が広がるにしたがい、枴酒を飲むほどの酒豪になったが、ある日母ダイから「人間としての生き方」について強く諫められ、またキリスト教に目覚め、ぶつりと酒を断ってしまった。そればかりでなく「自分が飲まない酒を人に売ることではできない」といって酒造業までやめてしまった。

収入の道がなくなつた高橋屋を支えたのは妻フミである。フミは松山女学校の第一期生として卒業し、向学心にもえ京都高等蚕糸専門学校(現大学)で養蚕技師の資格を得て内子町(酒造業菊地)にかえつたのち、精一郎に嫁ぎ家業を助けていた。

精一郎が酒造業をやめると、明治三八年（一九〇五）久万山蚕種製造会社「愛国館」を興し、手広く養蚕を営み郡内の養蚕業の近代化にも貢献した。愛国館の絹糸は最高級品として評価され、皇室用としても採用されるようになった。最盛期には七〇人あまりの従業員をやとって愛国館を経営しながら、精一郎の妹達を結婚させ、七人の子供を教育し、夫精一郎の幅広い政治活動や文化人との活動を支えた。その多忙のなかで長年婦人会長として婦人教育などの社会教育にも力をつくしている。

また、精一郎とフミは、宇都宮音吉（医師）佐伯祐三郎（二代目久万郵便局長）らと協力して、久万キリスト教会を創立し、キリスト教の伝道にも努めた。フミは、明治・大正・昭和初期の県下では数少ない女性実業家として活動したばかりでなく、社会教育・宗教活動もすると同時によき家庭人でもあって久万山一の女傑といわれた。

このようなフミを得た精一郎は、明治三五年（一九〇二）第一回久万町会議員を手始めに、やがて県議会にもでて、見識を高め視野と交友関係を広めていった。その範囲は驚く程広く、中央の政財界人にもおよんでいる。政財界としての地位を得た精一郎は、民政党党首尾崎行雄らを久万に招き政治講演会を催すなどして町民の政治啓発も行った。

県議会議員を辞して再び久万町議、助役などを勤め、大正二年（一九一三）、第三代久万町長となった。昭和二年（一九二七）、病のため引退するまでの二三年間、久万町と上浮穴の発展のため心血を注いだのである。

昭和一五年、その功績をたたえ、笛ヶ滝公園に頌徳碑が建てられたが、その碑文には「氏は衆望を荷い、県政・町政に参与し、県内外の自治界

に東奔西走し、我町百年の計を建立」（二部抜粋・要約）と記されている。精一郎が町政を継いだ第一次世界大戦（一九一四～一八）前後は、世界恐慌など経済の激動期にあり、久万町の財政も不安定な時代であった。精一郎は財政安定の第一策として、伊予鉄道株式会社より電気の権利を譲り受け、大正八年（一九一九）町営の電気事業を興し財政基盤を固めた。この事業によって町民に安い料金で電気を供給し、生活の向上をはかることにも意を注いだ。

この財源を得て一三〇〇（杉の町有林（凶荒予備林）をつくり後世の事業に備えた。今日でも学校建築などたくさんのおかげを受けている。更に大正一三年（一九二四）に菅生村を合併し、役場庁舎、学校、青年会館などを次々と建て上浮穴の中心としての町づくりをしていった。

中央政財界、地方政財界に多くの知己を得ていた精一郎は、地元有志の応援をうけて、産業経済の面でも、桑園の改良奨励、製茶組合の結成、実業女学校、青年訓練所の設立、国道の改修（大正一二年、松山、久万間に定期自動車便開通）久万銀行の経営安定化、雑穀採種園（高冷地試験場）の開設、消防組の近代化、商工会の設立など、産業経済面でも多くの事業を進めていった。

なかでも、久万信用組合（現農協）を昭和四年（一九二九）に創立し、自ら初代組合長を兼ね、昭和一八年（一九四三）までの一四年間、農業の振興と農家経済の安定に力を尽くしている。そのほか、笛ヶ滝公園に招魂堂や池の中にあずま屋を建て憩の場として整備したり、県知事や和田英作（東京芸芸大学長）牧田嘉一郎（県文化功勞者）を久万に招き、古岩屋や面河溪を天下に紹介、宣伝するなど観光開発先駆者の一人でもあった。ま

た、精一郎の文化人としての面も見逃してはならない。久万郷は江戸時代から俳諧の盛んな地方であったが、精一郎は松山中学の二年先輩であった村上霽月に俳句の手ほどきを受け、現在の旭ヶ丘に自適庵を建て、町内の佐伯如月（祐三郎・耕風会）や鉄嶺吟会の俳友らとともに、霽月、河東碧梧桐、柳原極堂、内藤鳴雪、酒井黙弾らを迎え度々句会を催し風流を楽しんだ。この自適庵には多数の文人墨客がおとずれ文化サロンの役割を果たしている。

精一郎がこのような多くの業績を残すことができたのは、彼自身の努力によるものであるが、それに加えて数多くのよき先輩、友人の協力が得られたこと、母ダイ、妻フミら家人の支えがあったことであった。

久万山を愛し続け、雪の白さに自分の生き方を見出して六華とも号していた精一郎は、昭和二〇年（一九四五）二月二日、雪の降り積るなか神に召されていった。

多くの人々と親しんだ自適庵跡（現旭ヶ丘）に眠っている。

一一一 田中 執



田中 執

大正一三年師走の明神村、寒風が吹き粉雪の舞う早朝、寒そうな様子もみせずきりと背筋を伸ばし、きげんとした和服姿で歩む人がある。

その厳格な顔と姿勢は、見る者をして一見近寄り難い印象を与えるが、彼は道行く人々と親しくあいさつを交わして行く。雨の日も風の日も、彼は約一里の道を徒歩通勤する。彼は明神村

の村長であり、当年とって三五歳、明神村産業組合の組合長でもある。

更に、明神村青年団の団長をも兼務しており、一五〇有余名に及ぶ青年団員のリーダーでもある。

久万農協明神支所の前庭に、建物と向かい合うようにして一基の碑があり、その碑名に彼の名を読むことができる。碑は昭和四五年に建てられたものであり、碑名は「田中執翁頌徳碑」とある。この碑は、田中執を農民の父とも呼び敬慕して止まない人々によって、彼の人徳と偉大な事績を後世に顕彰するとともに、併せて後進の規範・励みともするべく建立されたものである。

田中執は、明治二二年一月一三日、表吉慶の長男として明神村に生まれる。父親の表吉慶は、松山出身の人で、当時上浮穴郡役所の書記をしていたようである。執は幼いころから学問を好み、向学の志強く進取の

気性に富み、久万高等小学校を卒業後、県立松山中学校（現松山東高）に入學、明神村から松山へ通學を試みる。明神村を早朝に出発し歩いて三坂峠を越え、坂本村（現久谷町）へ降り森松から馬車で通う毎日が続けるが、その道程は余りにも遠く、一時期久万ノ台へ下宿もするが経済的事情もあり、その通學は困難を極める。明治三十七年二月、日本は日露戦争に突入し、執は業半ばにして卒業を断念し志願兵として満州に出征する。終戦により三十九年一月に帰国し、その年六月、一七歳で明神村大字入野の田中九平の養子となる。大正八年一〇月、三〇歳で養父九平の家督を相続した彼は、大正一一年一月、明神村助役に就任する。そして二年後、大正一三年四月には明神村産業組合の組合長となり、同年八月には明神村の村長に就任、以後九年間にわたって村政を運営する。貧しい山村の将来を考え、村有林の植林に力を注ぎ、村長自らがマキキャハン姿で植林現場に赴き鋤を取り植林する一方、明神小学校の建築にも奔走し、村の帳簿書類を夜自宅で整理する等、昼夜を分かたず職務の遂行に専念する。

当時の農村の人々の生活は、現代の我々には想像もできない位厳しいものがあり、貧困と重労働との戦いの毎日であった。そうした厳しい農村の要職にあって、彼は農山村の生活を何とか向上させたい、そのためには産業開発を、何をさておいてもまず農業の振興を図らねばならないと痛感する。農業を突り豊かなものにするためには、無駄を省き、生産性を向上させなければならぬ。山間高冷地の厳しい自然条件の下で、生産性を高めるためには、その土地に適した作物を作ること、品種改良技術の指導・改善は、必須の要件である。彼はかねてより、県農事試験

場の試験結果は上浮穴郡のような寒冷地には適用できないと考えていた。昭和五年の夏、県農務課長が郡畜産組合の視察に来た際、当時郡畜産組合の副会長でもあった彼は、寒冷地試験施設の設置を検討してもらいたい、施設の設置は県下類似の地域にも大きく寄与するであろう旨の意見を述べる。容易に実現するとは思っていなかったもので、何の予算もしていなかったところ、その年の秋になり、条件が整えば設置してもよい旨の回答を得る。その時、県の示した設置条件は「住宅一棟と、事務所と作業場を兼ねた建物を造って県へ寄付すること、試験地として水田と畑を提供すること」であった。当時の貧しい村財政では到底対応不可能な条件である。彼は苦慮を重ねた末、寄付に頼らざるを得ないと判断し、三菱鉱業の船田一雄常務取締役、郡畜産組合の大野助直組合長その他の援助を得、自分の土地を担保に久万銀行から多額の借入れをし、自分の山の木材を伐り出す等、私財を投じて施設誘置を実施する。彼の誘置した試験場は、数々の成果をあげつつ今日に至り、現在「久万農業改良普及所」として農村振興に大きく貢献している。

彼はまた、農業の振興はまず農家の協同が第一であると考え、農業と農村の発展を図るべく協同組合運動にその持てる才能を傾けていくこととなる。大正三年、農業協同組合の前身ともいえる明神信用購買組合の発足には、組合運営の要である信用評定委員、理事を務める。以来、明神村産業組合、明神村信用購買販売組合、明神村農業協同組合へと、協同組合の歴史の中にあつて常に組合の先頭に立ち、組合長としてその明敏な頭脳と独創性を駆使し、組合と農家の指導育成に尽力する。

昭和三六年、政府は農業基本法を制定、この年を起点として一〇ヶ年

計画を立て、全国各地の農業構造改善対策事業を実施することとした。

この事業は、各町村ごとに将来の農産物の需給を考え、主幹作目を選び生産性の飛躍的向上を目的として、零細規模を開拓するための土地基盤整備、これに伴う大型機械、施設の導入、経営規模の拡大により自立農家の育成を図るというものである。事業の推進は、その事業内容、事業規模からまず農協の合併問題の解決がその前提条件となる。昭和三四年の町村合併以来、協議を続けて来た町内五つの農協の合併を実現しなければならぬ。事業に対する賛否両論の中、財政事情の異なる五農協の合併は、組合、農家それぞれの思惑が複雑にからみ合い紛糾する。誠意を尽くしての説得工作と話し合いにより、昭和四〇年四月、町内五農協の合併がようやく実現する。難航の末発足にこぎつけた新久万町農業協同組合は、郡内の歴史始まって以来の大事業といわれる農業構造改善対策事業の完成を期して、初代組合長に田中執を選任する。以来三ヶ年、新久万町農業協同組合は、田中執組合長の下、町行政とも一体となって、不可能に近いとまでいわれた明神地区、畑野川地区の農業構造改善事業を成し遂げ、更に父二峰由良野地区の養蚕センター、直瀬地区の和牛繁殖センター等の事業を実施し、その実績をあげる。

昭和四四年五月、八〇歳にしてようやく第一線を引くまでの五五年間田中執は協同組合運動の先駆者、指導者として常に要職にあり献身的に不断的努力を積み重ねる。この間、彼の一貫した誠意と清廉な人柄、卓抜した識見と堅実な経営手腕は、広く県下から囑望されて郡・県各農業団体、組合連合会の多数の要職を歴任し、昭和二一年には県経済農業協同組合連合会の発起人となり、更に、昭和二四年には県議会議員に選ば

れる等、県下の第一線の指導者として農村経済の発展向上に惜しみなくその持てる力を注いだ。

彼は、多忙を極めた半世紀にわたる協同組合活動の間、常に前進を心懸け一歩一歩着実に歩を進めて行く。後継者の育成、教育の重要性を充分に認識し、自分の子供はもとより部下の教育にも力を尽くす。子供は全員松山へ出して教育を受けさせる。当時としてはまれなことであり、容易にできることではない。「お前達に受けさせる教育が私の残してやるお前達への財産だ。後は何も期待するな」彼が子供に向かってよく言った言葉である。自分の部下に対しても学ぶことの重要性を説き、「仕事には創意と工夫が大事である。本を毎日少しでもよいか読み、創造力を養いなさい。仕事が忙しくても暇がないことは絶対ない」と口癖のように言う。自らも暇を見つけては本を読み、家庭にあっても仕事をしているか、本を読んでいるか新聞を読んでいるか、家族の者はそれ以外の彼の姿を余り見ることがないと言う。彼は又、新聞、書物等によって得た知識を可能な限り実地踏査することも心懸け、暇を見つけてよく旅行もした。事業の着手に当たっては、資料収集を徹底して行い、先進地視察を積極的に実行し、あらゆる角度から分析し、検討を重ねた上で方針の決定を下す。彼の読書・研究は、一歩でも前進せんがためのものであり、仕事の処理、問題の解決に当たってその目的を明確にし、与えられた状況の中で最善の方策を見出すためのものである。

初志を貫き、常に学ぶことを心懸け、将来を展望し農村経済の発展向上に尽くして来た彼は、昭和三九年黄綬褒章、同四一年勲五等瑞宝章を賜り、同五七年二月従六位に叙せられる。



田中執翁頌徳碑

きた田中執は、九三歳でそのひたむきな生涯を閉じた。

彼は、吉川英治の『宮本武蔵』が大変好きだったという。

吉川英治の描く宮本武蔵は、剣豪というよりは、むしろ人生の探究者に近い。人をあざむくことや中身の無い上辺だけの飾りを敬遠し、本質のみに価値をおく彼の姿勢、常に向上を目指す彼の真剣な生き方そのものが、この好みによく現れている。

昭和五七年二月二日、農村振興の道をまっしぐらに生きて

一三井部 栄治

○ 略 歴

井部栄治は、明治四二年二月一八日に久万町大字菅生二番耕地一三二六番地第一に生まれた。



井部 栄治

宇都宮高等農林学校林業科を昭和八年に卒業し、翌九年二月に井部栄範の遺志を継いで、久万造林株式会社の第二代社長に就任した。栄治は二五歳であった。青年社長として内外の期待

を背負っての登場である。栄治は自ら林地に出向き、作業員とともに汗を流しながら、学校で学んだ新しい育林知識と林業全般について実地に勉強していった。

栄治は、太平洋戦争時に召集されたが、戦後間もなく元気に帰郷し、直ちに株主総会を開いた。そこでは、会社再建対策も大切だが、戦災復興に必要な建築資材を早急に現地へ供出することを決議した。松山市の復興ぶりは全国でも際立っていたが、これには山林所有者が進んで復興に大きな役割を果たしたためである。

昭和二二年、栄治三八歳の時、郡内各町村有志の熱心な推挙により愛媛県議会議員選挙に立候補し、好成績で当選した。政治家としての第一

歩を踏み出したのである。同年、時の町長の辞職にともない久万町民の要望によって栄治は町長職も兼務するようになった。

県議会では農林水産委員を務め、林業専門家である栄治は、生涯を通じて地方林業の育成発展に尽くす決意を更に深くした。

昭和二五年に久万町森林組合長になり地域住民の理解を得て植栽が進められていった。昭和二九年には県議会議長に選ばれ愛媛県の林業行政に特別の努力を注いだ。町長職は昭和二六年に辞任し、県議会議員も昭和三八年四月に退いているが、その間及びその後も多数の公職につき、特に林業関係公共団体の要職にあって数十年、地方林業の発展に力を尽くしてきた。その間、林業関係以外の分野でも地域住民の生活向上を願う努力してきた。町村各地に公民館又は公会堂の建設を呼びかけ、相当額の寄付を行った。会社設立四〇周年記念事業として久万町へ公民館を、また上浮穴高等学校へ図書館を建設、寄贈したほか多くの寄付、寄贈を行っている。その中でも特筆すべきは、久万町への美術コレクションの寄贈である。栄治は、趣味として美術品収集をてがけていた。それは「井部コレクション」として世に知られていたが、一般に公開されてはいなかった。栄治は、それらの美術品を公開すべく、そのすべてを久万町に寄付し「久万美術館」が設立されたのである。しかし栄治は、昭和六二年四月に美術館の完成を見ずこの世を去った。美術館の開館は、栄治の没後二年を経て、平成元年三月であった。

○ 政経人としての栄治

昭和三年、久万町民の要望によって栄治は町長になった。既に県会

議員として、またその他要職にあって町長職に専念することは、多忙を極めることになるが、町議会議員、町民のよき理解を得て一致団結事に当たり、当時大きな問題となっていた新制中学校の敷地及び位置問題も解決し、建設は軌道にのった。中学校の建設については、その建設予算は全額町有林立木売却金をあてることにした。先代社長の栄範が寝食を忘れて説得し、あるいは奨励して植栽した旧菅生村、久万町、旧明神村の数百町歩がこれにあてられた。先人の遺産で町民には負担無しである。二五年五月五日に立派な校舎一棟が完成したのである。

しかし、校舎一棟は完成したが、本館及び他の教育施設も整えなければならぬ。久万町有林特別会計として一般予算に計上し、文教、厚生、建設の特別支出は林産物収入によって賄われたのである。戦後の町有林は町財政の大黒柱となっていたが、そのため山は乱伐に近い状態となった。県議会においては、農林水産委員であり、林業専門家である栄治は、生涯を通じて地方林業の発展に力を尽くす決意を更に深くしたのである。山は荒れ、洪水、土砂くずれ、水不足など被害続出であった。そのありさまは、初代栄範が明治五年に見た様子と同じくらい荒れていたと思われる。栄治は防止対策として植樹、砂防工事、林道開設を速やかに行うよう県議会に提案するとともに中央へ陳情、県選出代議士の協力を得て、愛媛県内各地に復旧、防災工事実現に努力した。

昭和二九年、県議会議長に選ばれた栄治は、愛媛県の林業行政には特別の努力を注いだ。地元久万町森林組合では、まず第一に育苗計画、需要体制を整えた。幸い久万町及び郡内各町村には古くから経験豊かな苗木業者が多数いた。これは久万造林K・Kの育苗法が普及していたため

と考えられる。これより前に栄治は、昭和二六年に町長職を退いていた。昭和二六年は、サンフランシスコ平和条約締結調印、日本安全保障条約調印と相次いだ年である。県下の植栽熱はますます盛んで、久万町森林組合は、井部栄治組合長を中心に各理事及び職員が一体となって事業を推進していった。

昭和三四年三月、久万町は旧川瀬村、旧父二峰村と合併し、ますます盛んに植栽が進められることとなった。三五、三六年をピークに久万町全域が杉、檜林に姿を変え現在の久万林業地を形成し、全国的に注目されるようになったのである。久万の林業は、栄範によって根づかせ、栄治によって育てられたと言える。

栄治が戦後の林業行政に力を注いだ事は当然のことであったが、多くの公職についている関係上、率先して地域住民の生活の安定を計ることに苦心したのである。まず、町村をはじめ郡内各町村の公民館または公会堂の建設を呼び掛け、あるいは相当額の寄付を惜しまず、会社設立四〇周年記念事業として久万町へ公民館を寄贈した。現在も久万公民館として利用されている。また、上浮穴高等学校へ図書館を建設、寄贈した他、老人に対するいたわりの念厚く、養老院施設制度ができるや、適当な敷地が入手困難であったため私有地を提供交換し、上浮穴郡養老院を建設、毎年正月用の餅米を送ったりしている。

○ 趣味人としての栄治

栄治は、郷土を愛し芸術を愛する温かい心の持ち主であった。それは栄治の収集した作品群をみても明らかである。それは日本の近代洋画家

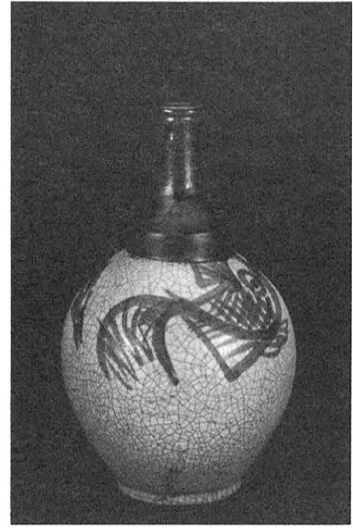
の中でも特に個性のある画家の作品や、郷土にゆかりの深い画人や書家の作品、また郷土の陶磁器等その収集品は広範囲にわたっている。しか



裸婦 村山槐多

し、そのコレクションの持つ個性は、すなわち栄治の人となりを表すに十分なバックボーンを備えている。それを物語るにふさわしい言葉を自身が語っている。「一度美しいものに取りつかれたら、何処までもそれを執ように追い求める熱意と根性が無ければ、コレクターの資格は無い。金と時間さえあれば骨董なんか自然に手に入るものだという考えは間違っている。美を発見する目と、美に対する情熱とがわれわれを駆り立て、それを獲得するまで一步も譲らないという気概が無ければ美術品を集めることはできない」また、次のようにも語っている。「疲れたひととき、座右のやきものを手に取ってながめる楽しさは格別である。その時やきものはその歴史を語り、窯場の自然環境や陶工の人となりを語りかけてくれる。やきものを見、手で愛撫することにより、その深い味わいを楽しむことができる。ものの味わいは、ものと人の心のふれあい、ものと対話することによって初めて感得せられるものである。中途半端な知識を振り回してやきものを論ずるがときは、美に対する冒瀆である。素直な心と謙虚な態度で対する時、初めてやきものはわれわれに語りか

けてくれる。やきものの味わいを知り、やきものの美に魅せられる人生は幸福である。」
栄治のやきもの哲学である。ここに述べられた言葉は、趣味の世界に語られたことではあるが、栄治自身の生き方をやきもの哲



鉄絵魚文徳利 北川毛窯



美術館全景

一四 齊院 敬和

久万町曙町三丁目、真光寺の墓地に眠る齊院敬和は、天保二年（一八一八）松山に生まれた。通称和太郎、紫庵と号した。

齊院敬和は、松山藩士、三上是庵の門人であった。西明神村（現久万町）の時の庄屋、梅木源平を中心とする庄屋らの懇願により、三上是庵の許しを得て、明治元年（一八六八）、三坂峠を越え梅木源平の家に着いた。その後一六年間、久万地方の教育に従事したのである。

敬和の師、是庵は、名を景雄、通称新左衛門。松山の人で、文政元年（一八一八）生まれ、伊予の儒者、高橋復齊（松山）、村田箕山（松山）から学び、ついで江戸遊学。天保一四年（一八四三）に栖遅庵より崎問学に接する。このころ、是庵は、梅田雲浜・吉田松蔭らとも交友関係を結んだ。慶応三年（一八六七）に松山に戻り、藤野正啓の推挙を得て、一四代定昭の顧問となる。慶応四年（一八六八）、徳川家に近い松山藩が、戊辰戦争で朝敵と目されたが、是庵らが主張した恭順論が効を奏し、土佐の藩兵による松山進駐を平穩裡に実現させ、松山を兵火による破壊から救った。明治四年（一八七一）、三上学寮を開き後進の指導に情熱を傾けた。明治九年（一八七六）に五〇歳で没した。

この三上是庵が五〇歳のとき、齊院敬和は三坂を越えたのである。当時は、アメリカ水師提督ペリーが浦賀に来航後、一〇年余を経過していた。しかし、黒船のうわさと尊皇攘夷論は、海を隔て山に囲まれた久万山にも伝わり、人々の不安と動揺を日ごとにあおっていた。



齊院敬和の墓

流言飛語におびえおののく人々の心を救い、生活を立て直しを考えたのが梅木源平である。

「教育以外にこの世情の救済の道

はない。」と源平は郡内の庄屋を説き、松山藩に上申した。藩は、是庵のもとへ使者を立て、この旨を伝えた。是庵は、山間僻地へ赴く門弟がいるかどうか不安であったが、機会をみて門人に話すことを約束した。

数日後、是庵は、門弟を集め、久万山の庄屋や有志の要請を伝えた。源平ら数人の庄屋も同席し、久万山の現状を説明し、久万山へ赴くことを懇願した。

敬和は、未開の地の教育の必要性を痛感し、久万山へ赴くことを申し出たのである。赴任後の七月二十七日に、久万町庄屋、鶴原太郎次の家で開校式を行なった。この時の入門生は、山之内綱太郎ほか一九名であった。

松山藩随一の儒者、三上是庵に師事した敬和は、識見人格ともに秀で門生はもちろん、久万山の人々に深い感銘を与えた。

「久万山の青年や子女を教育するためには、家庭を教育しなければならぬ。家庭を教育することが社会を教育することであり、社会を教育

することが家庭を教育することである。つまり、家庭教育と社会教育は車の両輪であり、いずれが欠けても真の教育は成り立たない。」これが敬和の一貫した教育方針であった。敬和は、講義以外の日は、村々を回って、家庭教育、社会教育の別を問わず、どんなささいな問題についても相談のり、よく条理を尽くして、懇切に指導した。人々は、それによって心の安らぎと希望を与えられ、生活の指針を得たのである。

また、一方では、産業を勧め、久万山の産業の発展に大きな足跡を残すと同時に、人々の生活向上に努めた。

敬和は、極めて厳格であったが、その言動には温情があふれ、万事に誠意がうかがえた。久万山の人々は、心から敬和を慕い進んで教えを受けた。こうして、敬和と久万山の人々とのきずなは、日に日に深まり、敬和をぬぎにしての久万山の教育は考えられなくなってきた。久万山の人々は、敬和の学徳に心から敬服し、敬和は、久万山の人々の精神上の親となって、教育の車軸を回転させていたのである。

明治四年（一八七二）、多くの人に学問の機会を与えるため久万町に斉院塾を開設した。また、その翌年の学制発布の際、松山藩庁に所属している家屋を借り受け、久万町の小学校の学舎として、更に教育を推進していった。ここに、はじめて独立した学校が誕生したのである。こうして、昼夜にわたって久万山の人々を教育したのである。この小学校の学舎で、明治四年（一九〇八）、久万小学校の校舎が新築されるまでの三六六年間、久万の子弟は教育を受けたのである。

敬和は、明治五年（一八七二）以降、学区取締りに任ぜられ、久万町を

はじめ、上浮穴郡の教育推進者として、その振興に手腕を發揮した。

明治一七年（一八八四）、身体を害し、病状は日を追って悪化した。人々は、敬和の容体に心を痛め、医師のいる松山で療養することを勧めた。しかし、敬和は、久万山に骨を埋める覚悟で赴任した初心をまげることなく、同年九月、久万の人々に見まもられながら永眠した。

斉院敬和が、久万地方の教育に身魂を傾けた一六六年間になした功績は、あまりにも大きく、人々に与えた感化は、あまりにも偉大であった。

こうした敬和の功績をたたえ、人徳をしのんで、門人や久万町の有志が、敬和のなきがらを、あつく真光寺墓地に葬った。

